

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和4年3月11日（第2日目）

予算特別委員長（高橋伸二君）

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りをいたします。

本委員会に付託された7件の予算案の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定いたしました。

お諮りをいたします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行いたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行うことに決定をいたしました。

本日の委員会の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定いたしました。

これより日程に入ります。

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

日程第1、議案第18号、令和4年度平泉町一般会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

おはようございます。

それでは、議案第18号、令和4年度平泉町一般会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、令和4年度平泉町一般会計予算の予算分析書のほうで説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

1、令和4年度平泉町一般会計予算の概要でございます。

予算規模につきましては、総額で46億4,200万円となり、対前年比で8億2,800万円の減額、率にして15.1%の減、新型コロナウイルス感染症対策、学習交流施設、公共交通、産業振興、教育、福祉など子育てに関わる予算を盛り込み、編成したところです。

まず、歳入でございますが、地方交付税、国庫支出金の増加が見込まれますが、町債繰入金の減額が見込まれ、財政調整基金など主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保しました。

1 款町税でございますが、町民税の個人町民税は0.2%減、法人町民税は2.6%減と、全体で前年並みの0.2%の微減、固定資産税は、土地の課税標準額が減となったものの家屋償却資産課税標準見込額が増となり、前年並みの0.8%の微増、軽自動車税は、環境性能割増により8.2%の増、たばこ税は、販売本数の減少傾向を見込みますが、令和3年10月から税率引上げの影響等により2.2%の増、入湯税は、宿泊客数減少が大きく、日帰り客数の増加を見込みましたが、8.3%の減、町税全体で、金額にして601万8,000円、0.8%の微増により7億8,773万7,000円と見込んでおります。

次に、7 款地方消費税交付金でございますが、県の動向を踏まえ250万円、1.4%の微増により1億8,020万円と見込んでおります。

次に、10 款地方交付税でございますが、国の地方財政対策の動向を踏まえ、普通交付税は5,600万円の増額、特別交付税は3,207万6,000円増額、合わせて4.4%増、21億540万7,000円と見込んでおります。

次に、14 款国庫支出金でございますが、新型コロナウイルス感染症対策費負担金2,291万円の増、文化財補助金も1,405万円増額等によりまして、15.2%、4,583万3,000円の増、3億4,745万9,000円と見込んでおります。

次に、15 款県支出金でございますが、産地パワーアップ事業補助金734万円の減、文化財補助金の増額によりまして、0.7%、218万4,000円の増、3億438万6,000円と見込んでおります。

次に、18 款繰入金でございますが、予算書31ページに記載のとおり、基金の取崩し額は財政調整基金2億7,735万円、減債基金1,500万円、ふるさと応援寄附基金260万円、公共施設等整備基金3,500万円、福祉振興基金21万円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金391万8,000円、文化観光振興基金2,000万円、世界遺産推進基金100万円、合計で3億5,507万8,000円となり、また、町営駐車場特別会計繰入金がないことから、前年度と比較しますと、18.0%、7,774万7,000

円の減額となります。当初予算編成での取崩しにより、財政調整基金は6億9,588万円、基金全体では9億4,856万円となる見通しでございます。

次に、歳出でございますが、予算分析書6ページの(2)性質別歳出の状況をご覧いただきたいと思っております。

初めに、1の人件費でございますが、主な要因として、特別職においては、昨年の議会12月定例会で条例改正した期末手当の減及びこのたび上程しております消防団員等の年額報酬の増等により266万5,000円、2.3%の増、一般職においても、同じく期末手当の減及び退職者が前年度よりも少ないことによる退職者負担金の減等により、人件費全体で2,682万4,000円、2.6%の減となっております。

次に、物件費でございますが、学習交流施設の指定管理料、住民票等のコンビニ交付システム導入事業に関わる委託料等の増により、物件費全体で1億6,173万7,000円、32.2%の増となっております。

次に、3の維持補修費でございますが、緊急堆積物浚渫事業1,488万8,000円の増等により1,492万6,000円、15.3%の増となっております。

次に、扶助費でございますが、放課後児童クラブ運営委託料の増等により549万3,000円、1.0%の増となっております。

次に、5の補助費等でございますが、一関地方広域行政組合負担金及び分担金の施設整備費整備分の減等により536万4,000円、0.6%の減となっております。

次に、6の公債費でございますが、臨時財政対策債、道路橋梁改良事業債等の償還額が増となり、1,809万5,000円、3.8%の増となっております。

次に、7、積立金でございますが、ふるさと応援寄附基金及びまち・ひと・しごと創生推進交付金の増等により5,003万7,000円、247.8%の増となっております。

次に、8の投資及び出資金でございますが、前年並みの9,184万4,000円、0.8%の減となっております。

次に、9の操出金でございますが、下水道事業会計への繰出しの増等により246万1,000円、1.2%の増となっております。

次に、10の投資的経費のうち、普通建設事業でございますが、社会教育施設整備事業、防災行政無線デジタル化事業等の減により10億5,049万1,000円、72.0%の減、投資的経費全体では71.8%の減となっております。

それでは、令和4年度平泉町一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計予算書の2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款町税7億8,773万7,000円、1 項町民税2億6,115万4,000円、2 項固定資産税4億2,065万4,000円、3 項軽自動車税3,351万5,000円、4 項町たばこ税6,503万5,000円、5 項入湯税737万

9,000円。

2 款地方譲与税6,467万6,000円、1 項地方揮発油譲与税1,530万円、2 項自動車重量譲与税4,650万円、3 項森林環境譲与税287万6,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金40万円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金120万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金100万円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金1,130万円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金1 億8,020万円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金310万円。

9 款地方特例交付金518万1,000円、1 項地方特例交付金518万円。

3 ページでございます。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金1,000円。

10 款地方交付税、1 項地方交付税21億540万7,000円。

11 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金130万円。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金2,024万円。

13 款使用料及び手数料3,736万4,000円、1 項使用料3,345万1,000円、2 項手数料391万3,000円。

14 款国庫支出金3 億4,745万9,000円、1 項国庫負担金2 億209万7,000円、2 項国庫補助金1 億3,684万5,000円、3 項委託金851万7,000円。

15 款県支出金3 億438万6,000円、1 項県負担金1 億403万8,000円、2 項県補助金1 億7,314万3,000円、3 項委託金2,720万5,000円。

16 款財産収入1,853万2,000円、1 項財産運用収入1,852万7,000円、2 項財産売払収入5,000円。

17 款寄附金、1 項寄附金5,000万1,000円。

次に、4 ページをお開きください。

18 款繰入金、1 項基金繰入金3 億5,507万8,000円。

19 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

20 款諸収入8,163万8,000円、1 項延滞金、加算金及び過料100万円、2 項町預金利子1,000円、3 項貸付金元利収入2,650万1,000円、4 項受託事業収入47万円、5 項雑入5,366万6,000円。

21 款町債、1 項町債2 億6,580万円。

歳入合計46億4,200万円。

次に、5 ページ、歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費7,868万8,000円。

2 款総務費7 億831万円、1 項総務管理費5 億3,270万7,000円、2 項徴税費8,583万8,000円、3 項戸籍住民基本台帳費6,360万8,000円、4 項選挙費1,563万4,000円、5 項統計調査費935万9,000円、6 項監査委員費116万4,000円。

3 款民生費11億1,314万8,000円、1 項社会福祉費6 億7,452万9,000円、2 項児童福祉費4 億

3,858万9,000円、3項災害救助費3万円。

4款衛生費3億7,369万7,000円、1項保健衛生費2億1,877万2,000円、2項清掃費1億5,492万5,000円。

5款労働費、1項労働諸費130万7,000円。

6款農林水産業費3億1,095万5,000円、1項農業費2億8,108万2,000円、2項林業費2,987万3,000円。

7款商工費、1項商工費1億5,320万7,000円。

8款土木費5億201万円。

次に、6ページをお開きください。

1項土木管理費2,478万8,000円、2項道路橋梁費2億944万3,000円、3項河川費2,746万1,000円、4項都市計画費1億7,470万4,000円、5項住宅費6,561万4,000円。

9款消防費、1項消防費2億1,318万1,000円。

10款教育費6億8,534万4,000円、1項教育総務費1億2,648万4,000円、2項小学校費1億503万5,000円、3項中学校費6,892万6,000円、4項幼稚園費3,487万2,000円、5項社会教育費3億2,733万8,000円、6項保健体育費2,268万9,000円。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費355万円。

12款公債費、1項公債費4億8,860万2,000円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1項予備費1,000万円。

歳出合計46億4,200万円。

次に、7ページでございます。

第2表、債務負担行為でございます。

令和4年度平泉町中小企業振興資金の融資に伴う利子補給でございます。期間は令和5年度から令和11年度まで。限度額は、中小企業者等が借入れする中小企業振興資金2億3,000万円に対する利子、年2.0%以内の額としようとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

第3表、地方債でございます。

起債の目的ごとに限度額を申し上げます。

臨時財政対策債1億2,340万円。非常用発電設備更新事業1,210万円。農村地域防災減災事業190万円。かんがい排水事業300万円。基幹水利施設ストックマネジメント事業200万円。道路橋梁改良事業7,400万円。緊急浚渫推進事業1,480万円。公営住宅改修事業2,250万円。小型動力ポンプ付積載車購入事業800万円。消防連絡車購入事業410万円。限度額合計2億6,580万円。いずれも、起債の方法は証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により措置期間、償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換

えることができるでしょうとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで担当課長からの説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑、答弁にあつては、簡潔な発言により、議事の進行にご協力をいただきますようお願いをいたします。

発言の際は、予算書のページ数をお示しいただきたいと思います。

それでは初めに、7ページの第2表、債務負担行為及び8ページの第3表、地方債について発言願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

質問いたします。臨時財政対策債発行可能限度金額が1億2,340万円でございます。これ、発行限度額、可能限度額ですよね。実は、令和2年の決算で、減収補填債発行で222万9,000円というのがあったのです。こういうことは一切考えていませんか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

臨時財政対策債につきましては、本来交付税で措置されるものでありますが、国の財政状況等で地方のほうにこういった形で起債を起こして、後に100%交付税措置されるというものですので、これについては、可能額について最大限活用していこうということでありまして、あとは、減収補填債については、その状況状況で、毎年度出るものでもありませんけれども、そういった可能額が出れば、それについても同様の対応ができますので、活用してまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

経常一般財源比率に示される特例のある減収補填債と特例ではない減収補填債というのが種類あるのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

減収補填債については、特例のあるなしというところについて、まだちょっと承知しておりませんが、標準的な税収に対して、その地方自治体の税収状況等を加味して国のほうでその金額に応じて、このくらいまでは借りられますよというふうなことで示されているものですので、特例あるなしについてはちょっと調べてから後ほど回答したいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

決算概要の経常一般財源比率の表が示されているのです。その一番最後のところに減収補填債（特例分）というのがあるのですよ。だから、恐らく特例ではないやつもあると。それは経常一般財源比率には表れてこないのかというふうな、私は理解しています。だから、令和2年の決算に222万9,000円という減収補填債発行というのがあったのですよ。ぜひ確認していただきたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

調査の上、後ほど答弁するということでよろしいですか。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

令和2年度のことでしょうか。いずれ、調べて後ほど回答したいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

債務負担行為の件なのですが、昨年とその前しか見ていないのですが、もともとはこの項目には平泉町企業奨励条例に基づく基金の借入金に対する利子補給という部分があったのですが、今回、この部分はなくなっていないと思うのですが、新たに平泉町中小企業振興資金の融資に伴う利子補給という格好になっています。これはなぜこうなったのですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

この債務負担行為についてですけれども、1回これ年度の当初に取る形になっておりまして、前のものは、工業団地の件の債務負担だったわけですが、今回のこの利子補給のものは、中小企業が借り入れているものなのですけれども、これ、町村は預託金制度というものを行ってまして、銀行に例えば500万預託金を出すと5,000万まで貸せるという形にしておいて、利子補給に關しましては、毎年その100万円の額で利子補給のお金を出していたわけですが、このたび、他の町村の分を見たときに、将来、この令和5年から令和11年度までという形で利子を返還していくわけですので、より事務的にこの債務負担行為を起こしたほうが、今後はっきりと何年度に幾ら使われていくということがはっきりするということで、整備したところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

今回もこの企業奨励条例に基づく資金の借入金に対する利子補給というのは、今回もあるわけ

ですね。ないですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

企業奨励条例に基づく利子補給につきましては、高田前工業団地に立地しました2社の分の利子補給ということで、新年度予算のほうにも計上をされております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

なければ進行します。よろしいですか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

次に、歳入歳出予算事項別明細書により質疑を行います。

初めに、歳入を行います。

11ページから15ページの第1款町税について発言願います。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

11ページの町税の2節の滞納繰越分、ここ142万5,000円が収入になるということですが、あと、12ページの固定資産税の2節の滞納繰越分が147万9,000円の収入あるということなのですが、これ、滞納の件の見込額に対してのこの徴収額だと思うのですが、滞納者への対応はどのようにやっていますでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

それでは、滞納者への対応についてでございますけれども、まず、現年度分につきましては、早期に滞納を解消するということが大切だということで、まずは、督促状を出しまして、そして、催告書を出しまして、そこで大体の方はご連絡があったり相談があったりということで、そこで債務の状況とかそちらを相談しまして、状況によっては分納ということで、月々幾らということで、分納誓約書を誓約しまして、そして、毎月定期的に収納を行っていくということになります。あと、連絡が取れない方については、預金調査を行ったり給与調査を行ったり、そういった卓上での調査をまず行います。そこで、例えば預金等がございまして、そちらの預金の内容なども調査いたしまして、例えば、児童手当とかそういったものでなければ、限度額の範囲内で差押えを行うということもいたしております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

よろしいですか。



ほかに質疑ございますか。

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

固定資産税の関係ですが、新年度にあつて新しく家屋、住宅、そういうものの建設されるだろう見込みはどのくらいあるのかということと、それから、ここに税率が書いてありますが、100分の1.4でいいですか。それと、新しい家屋に対しての課税、いわゆる評価額に対しての課税をするだろうと思うのだけれども、その額も同じ100分の1.4なのかと。それから、何年か後に課税見直しが出てくるだろうと思うのだけれども、それは何年か後かということをお聞きをしたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず、新築の件数でございますけれども、令和3年度は木造住宅が18件、あと、非木造住宅については3件ということになっておりますが、本年度も同等の予定で算出はいたしております。こちらの新築については平均で、2か年、3か年の平均で算定をいたしております。あと、税率については、委員おっしゃるとおりの税率でございますけれども、固定資産税につきましては、3年に1回の評価替えを行っておりますので、今回、令和3年に評価替えを行っております。ですので、次回の評価替えは令和6年度ということになります。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

まず、11ページ、歳入の法人、個人ですけれども、法人でいいますと法人数が減っているのです。それで、歳入の見込みも少なくなっていると。それから、一方で、個人のほうは、コロナ禍いろいろあったと思うのですけれども、今度もプラスの見込みというふうになっています。それは、どのようなことかなということと、それから、法人については、この間、誘致企業なんかも増えてきたと思いますが、分かれば、5年あるいは10年スパンでもこの誘致企業の数、ちょっと変化、それから、もし、従業員の数ですか、併せて、町内ももし分かればちょっと教えていただきたいということ。それから、先ほどの大友委員の中にもありましたけれども、これ、12ページも含めてなのですけれども、滞納見込額が、調定見込みが少ないと。たしか去年の決算か何かで、いわゆるその努力という何か、監査の報告であったような記憶もあるので、その辺の、なぜ少ないのかと、どういう経過なのかなということと。

それから、15ページ、入湯税の関係です。いずれ、ずっとなかなか温泉も厳しい状況、入場者数のところが少ないというのがあったわけですが、この間の、もし、今は3年目になるのですかね、一昨年、昨年、月ごとの変化というのですか、利用者数の、それが結局今度新年度予算をつくる上で、そういった状況を踏まえて組んだわけですが、これもうプラスになっていますよね。

そういった点での、どういう関係でこういうふうに見たのかなということです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず、町民税の個人分についてでございますけれども、町民税の個人分については、令和4年度は前年に比べ現年課税分については47万3,000円の増となっております。令和3年度は決算額及び前年3年間の動向を踏まえまして、現年度の予算額を算出して、その金額へ総務省が示していた市町村民税の見込み率を掛け算出をいたしました。こちらのほうは、100%よりも低いという率で算定をいたしました。しかし、当町においては、総務省が示していた見込み率により算定した額よりも実際の課税額が多かったことから、令和3年の12月補正により874万1,000円の増額補正を行っているところです。

令和4年度は、令和2年度の決算額及び令和3年度の決算見込額を算定の基準といたしまして、前年度から納税見込み者数の減及び米価の下落、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入の減少を反映させまして、当初予算額としては増となっておりますけれども、決算を見越した額といたしましては減ということになりましたので、そちらの予算額となっております。

続きまして、法人町民税についてでございますけれども、法人町民税のほうは、令和4年度は前年度から対象法人数は5社減少しております。こちらの減については、例えば、建設工事現場事務所、あとは運送会社などの支所等がなくなったということにより減ということでございます。

令和2年度及び令和3年度の平均課税標準額により、令和4年度は算定を行っておりますけれども、特にも、決算内容によって決定されます課税標準見込額については、新型コロナウイルス感染症等により企業業績が悪化しているということで、こちらのほうについては減額ということで算定をいたしております。

また、その法人の内容でございますけれども、人数等によっては、やはり、企業の業績に左右されますけれども、令和4年度については、法人税の均等割見込額については、若干の微増となっておりますので、人数または資本金のほうが若干増額になったということで算定はいたしておりますけれども、引き続き、企業業績については、厳しい状況にあるかとは思いますが。

続きまして、滞納繰越額の減の関係でございますけれども、滞納繰越額については、令和3年度については新型コロナウイルス感染症等による徴収猶予の特例制度がございましたので、そちらの額が反映されておりましたので、多かったということになります。一番多かったのが、固定資産税のほうになりますけれども、昨年度は滞納繰越分が724万9,000円ということでございましたけれども、令和4年度は147万9,000円ということで、額にすると577万円の減額となっておりますけれども、こちらのほうにつきましては、ほぼ徴収が令和3年度中になされているということで、こちらが減ったことによる徴収見込額が減少ということになります。

あと、入湯税につきましてですけれども、入湯税につきましては、期間的なものがあるのですが、こちらは、例えば、国でGoToトラベルとかそういったものが開始されると、やはり宿泊客については増に転じますけれども、例えば、今回のように感染が拡大すると一気に減少

に回るということでございます。ただし、令和3年度中の動きを見ますと、宿泊客については減少傾向にあるのですけれども、日帰り客については安定しているということで、今回については令和3年度よりも若干ですけれども、こちらのほうは、昨年度は補正のほうでちょっと減額補正を3月補正で予定をしておりますので、そちらを勘案いたしまして、予算額としては減額傾向にあるということで予算措置をしております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

4点伺います。

法人町民税が減っているというのは前言していて、法人さんの数も減っているというのは伺いました。ところで、業績見通しとかの懇談をしているかということ、法人さんとの。

それから、2つ目が、入湯税。ほとんどが悠久の湯の入湯税なのですよね。令和元年度は60%、令和2年度は71%、全体の入湯税に対して、決算で。大きく響くのがあそこなのですよ。そこら辺で回復するというお話がありましたけれども、入湯税が、なかなか難しいと思うのです。そこら辺の見通しは、今、同僚委員さんが伺ったのでまずいいとして、実際にはどうなのかなという話です。

3つ目が、たまたま調べていて気づいたのですけれども、労働保険料を各項目で支出で9か所くらいやっているのです。特別会計の悠久の湯では、本人負担分を徴取しているのですよ。ところが、この項目には雇用保険の本人負担分の徴取の数字がない。

予算特別委員長（高橋伸二君）

それは、猪岡委員、科目別のところの審査でお願いいたします。

3 番（猪岡須夫君）

分かりました。

そういうことなので、後でまたやりますけれども、週に10時間それから31日以上ですよ、雇用保険の発生。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ですから、後でその項でお願いします。

3 番（猪岡須夫君）

では、最後に、遊水地の補償が出ているのです、今。今年と来年で申告するのかな、ここら辺の町税の見通しはとてもいい見通しなのかどうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず1点目でございますけれども、法人との懇談の関係でございますけれども、年数回程度で

すけれども、一関地区法人会との、例えば諸行事がございますので、そちらのほうに出席いたしましたり、あとは、女性部会のそういった行事などもございまして、そちらのほうに出席をしたりしまして、その所属されている方々とは懇談を深めているところでございます。

あとは、入湯税の見通しでございますけれども、日帰りの分につきましては、先ほどお答えしたとおり安定傾向にはありますけれども、若干やはり以前に比べますと低いというところではございます。宿泊のほうにつきましては、やはり、コロナの感染拡大が続くとどうしてもそこは厳しいというところにはなりますけれども、ただ、企業努力というか、例えば、いろんなキャンペーンをなさったり、あとは、宿泊助成だったり、そういったことがありますと若干そこで回復傾向になるということで、こちらのほうについては、引き続き新型コロナウイルスの状況のほうを見極めて対処していきたいと考えております。

遊水地の地役権の関係の申告についてでございますけれども、地役権については、所得税は非課税ということで5,000万までの控除が入るものになりますので、今、現在実施している確定申告で、例えばそれで所得税がすごく高くなるとか、そういったことは全くない制度のものになっております。ただし、収入としては、見まして、それを単純に所得税の控除から外すという作業をしておりますので、基本的には一番大きいのが、非課税だった方が均等割の6,000円だけ発生するというケースが増えているのが一つ。

あとは、前まで収入がありませんでしたので、息子さんとか娘さんの扶養に入られていた方が扶養から外れることに伴いまして、その扶養から外した方が所得税及び町民税に税額として跳ね返る、控除が受けられませんが跳ね返るといことはございますけれども、その場合は、例えば、違う方、扶養に違う方に入れたり取ったりとか、あとは、いろんな控除もございまして、そちらで対応されている方もいらっしゃいますけれども、ただ、令和2年度は持続化給付金などがございましたので、どちらかというところそちらのほうに影響しての住民税が高額になるといった方々が多かったのですけれども、今年度はそちらのほうが少ないものですから、6,000円というところで考えますと、令和2年度の申告を受けて課税した令和3年度に対して令和4年度の住民税というのは、そこまで高額にはならないのではないかとというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員、よろしいですか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

実は、とても心配しているのですけれども、国民健康保険とか、あっちには影響はないのですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

国民健康保険税につきましても、住民税を算定の基礎といたしますので、収入を算定の基礎とは見ておりませんので、すごく限度額まで高くなるとかそういったことはございませんけれども、

そちらの軽減措置がどうしても国保税の場合は外れるということが予想されておりますけれども、いずれにしても、申告がまだ終了しておりませんので、実際の算定は7月の納付書発送までに行うということになります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

次に、15ページから19ページの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金について発言願います。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

まず、17ページです。6款法人事業税交付金の関係で、大きく増えていました。県内に事業者の事務所を置くところのやつだと思うのですが、一般的にコロナ禍で事業というのは大変だという中で、増えている。これは、ここで分かるかどうかというのはよく分からないのですが、業績がよかったということになるのでしょうか。この辺がまず一つです。

それから、10款地方交付税、19ページです。それで、この間一般質問で保育士等の賃上げの話をしたのですが、保育関係の公定価格の見直しというのが言われて、去年の暮れ会議開かれたと思うのです。それというのは、いわゆる10月以降の分、国は賃上げのためにその分を反映させるよということで、公定価格の見直しというのも言っていたと思うのです。それというのは反映されているのかどうかという問題です、一つは。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

17ページの6款の法人事業税交付金ですが、そうですね、400万ほど増ということですが、これは、県からいただいている情報等によつての数値でございますので、細かいところの根拠というところはちょっと説明はできませんが、いずれ、今のこうした社会状況の中で、県のほうで見込んだ中で平泉町としてはこのくらいというふうな、県全体の増加の中でも割合として捉えております。

地方交付税につきましては、自治体DX等の関係で若干増えておるわけですが、いずれ、基準財政需要額と基準財政収入額のその差額から出てきております。基準財政収入額というのは、税収等の見込みで基本となる標準税収に対して平泉町のこの7,000人の人口の大体の規模で出てくるわけですが、それらの動向と、あとは、それこそ起債等での基準財政需要額、起債をしたものの償還に関わって入ってきたりすると、そういったものを積算した中で、あとは、国の地方財政計画、そういったものを示されておりますので、そういった流れの中を総合的に検討し

た中で、当町でも財政計画を毎年度つくっている、そういった中で積み上げたもので、いずれ、国の地方財政計画の情報を参考にさせていただきます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

次に、19ページから22ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料について発言願います。

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

20ページの住宅使用料の関係ですが、いずれ、予算的には90万ほど減額だということですが、入居者が減っているという、そのことだとは思いますが、その原因は、例えば、建物が古くなって嫌だと言われるのやら、何だろうなという思いがしていましたが、その辺の対策と申しますか、そういうのをどのように考えているかということですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

20ページの土木使用料の町営住宅使用料の減額でございます。現年分で3,117万円と昨年より81万4,000円ほど減額で積算しているところですが、この積算方法につきましては、現状入っている方々の家賃をまずはじきまして、そのほかに、入退去があるわけですので、退去される方、家賃がちょっと高額になって退去される方もおりますので、その辺も勘案しておりますし、あと、入居される方、所得に応じて家賃が決定するわけですが、それをまた足しまして、積算しているところですか。

一つは、今、高田前住宅をお風呂が今ついていない状態で、2階建ての部分ですが、貸し出して、入居者がお風呂を準備して持ってきて入れるという形になっています。それはちょっと、ほかの自治体も結構そういうところ、ちょっと古い住宅はあるのでございますけれども、その部分を昨年度から国庫補助事業を入れまして、ユニットバスとトイレの水洗化、キッチンも水洗化になるわけですが、水洗化工事と併せまして、ユニットバス化を図っているところでございます。その工事がございまして、工事を年次計画で、今、進めている段階で、高田前への入居の募集は、今、かけていない状況にありますので、そのユニットバス化、水洗化工事が完了いたしまして、また高田前住宅の募集を始めれば、今よりは幾らかは入居者が増えるのではないかなと思っているところですか。一応、3年計画の予定で、今、ユニットバス化を進めているところでございます。

また、高田前でも平屋の部分は、あとは入居を止めておりますし、入居者がいなくなった時点

であとは取り壊していくという。あとは花立住宅とか、大沢住宅とかもそういう形を取っていくということでございます。将来的には、あとは、上野台住宅と高田前住宅のあの2階建ての部分だけで運営していくという計画でおります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

この住宅の関係にあっては、いずれにしても、人口減少問題等に直接つながっていくものですから、いずれ、稼働率を上げるために、今、課長のほうからお話があったわけですが、ぜひ前向きに検討しながら早く進めていただきたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

19ページ、保育料の関係です。いわゆる利用者負担が増えているということなのですが、子供の数、両保育所ともこの間少しづつ減ってきているという中で、増えているのはなぜかということ。一時預かりがもしかすると増えているので、その関係か、ちょっとその辺をお尋ねしたい。

それから、20ページです。児童クラブの利用料についてもなのですが、こちらは減っていて、単純にこういったコロナ禍の中で利用者が減っているということなのかなということ。

13款もですね。そうしたら、あと、20ページの使用料までいいのですね。21ページですね。学習交流施設の使用料というのが新しく出てきました。8万円ということなのですが、これがまだ先なのなのですが、何かの例を参考にこの金額になっているのか、その辺をちょっと伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、保育料の関係でございます。保育料につきましては、ご存じのとおり、3歳以上については無料化だということで、ゼロから2歳までの部分でございます。これにつきましても、前年度と比較しまして、予定される子供の数というふうなこともあります。その所得によって、ゼロから2歳までの計算上の部分でやや増額している部分がございますし、他市町村への委託料などもございますので、そういった部分を計上しまして、計算した上で、昨年度より増額になっているという部分でございます。

それから、児童クラブのほうでございます。児童クラブにつきましては、今まで定数が本来1支援施設40人ということになってはいますが、基本的には面積要件などを勘案しながら、なるべく希望できる方については入れるというふうな考え方でございます。来年度につきましては、一応、

すぎのこクラブにつきましては65名を、今よりも若干増やしているところもございますが、いずれ、兄弟の方々が入ってくれば、半額にするとか、そういった部分もございますので、前年度と比べてやや金額的には落ちているというような状況でございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

学習交流施設使用料についてのご質問ですけれども、まずは、他の事例等は特に参考とはしておりませんが、令和4年度につきましては、7月開館ということで9か月というふうな期間になるわけですが、こちらについても、利用が活発に、空き状況がないようにということなのですが、基本的には、いろんな社会教育目的で行われるとか、そういった部分については無償になるケースが多いとは思いますが、有償となるということになりますと、例えば、芸術文化に関して、個展を開きたいとか、あとは、展示会とか、あるいは、個人での諸室の利用等になるわけですし、これらを勘案しまして、おおむね、予算上は8万円ということにさせていただいたところでは。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午前11時03分

再開 午前11時18分

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、再開いたします。

先ほどの猪岡委員の質疑に対して、菅原総務課長から発言が求められていますので、これを許します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

先ほどの猪岡委員からのご質問の減収補填債の特例分についてですけれども、減収補填債につきましては、先ほど申し上げたとおり、標準的な税収に対して町の税収額が減少した場合に発行されることになっておりますけれども、特例でない普通の減収補填債については、公共施設等の整備事業にその減収分を充てるというふうなことになっております。それから、特例分については、それでもまだ発行が可能な場合については、一般財源への充当が可能というふうなことで、委員がご指摘いただいた分については、その一般財源が可能な減収補填債ということで、そういうことで、経常収支比率の中に一般財源と減収補填債の特例分、それから、臨時財政対策債の合計、これが分母になって、どのくらい、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に支払われる



かという割合に、その減収補填債の特例分も含まれるということになります。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

次に、22ページから25ページの14款国庫支出金について発言願います。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

24ページの3節の住宅費補助費2,250万円、社会資本整備総合交付金、これ、ちょっと内容をお知らせください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

24ページの上から2段目の住宅費補助金の2,250万でございます。こちら、先ほどもお話ししましたけれども、実は、公営住宅、町営住宅の水洗化工事に係る国庫補助事業分に対する補助でございます。事業としては、社会資本整備総合交付金ということで、高田前住宅の水洗化工事の費用の2分の1補助ございまして、事業費が4,500万で事業実施しております。そのうちの2分の1ということで2,250万の国庫補助金ということになってございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

23ページの浄化槽設置整備補助金なのですが、これ、前年度よりも半分ぐらいに減っておるわけなのですが、浄化槽に関しましては、下水道が通らないところに積極的に推進してほしいという話が前々からあったわけなのですが、今の進み具合を伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

23ページ、下から2段目の衛生費補助の浄化槽設置整備補助金の減額しているということがまず一つでございますけれども、こちらの浄化槽整備の補助金につきましては、国と県と町で3分の1ずつ補助金の内訳を負担して補助しているものでございます。国費の分が減額になっている、昨年よりも減額しているわけなのですが、実は、昨年14基で14基分の予算を取って事業を進めてきたのでございますけれども、令和3年度の見込みで、今、9基ほど実施したと。残りの5基分については、未執行だったということでございますが、国の補助としては、5か年の間で設置基数分の補助金を交付するというので、令和3年度は14基分の補助を受けておりました。実質9基だったので、令和4年度は9基分の補助金を請求していると。年度間調整を図っているところでございます。

県費につきましては、設置した9基分の補助金を入れておりますし、町費は、令和3年度については、国費が多い分、町の費用は減っていると。ただし、令和4年度予算においては、14基分ですので、町の費用がちょっと多くなっていると。国と県と町の財源で14基分は令和4年度も確保しているということで、補助基数を減らしたということではございませんで、国費の年度間調整を図っているところでございます。

あと、実施状況というところでございますけれども、今、申しあげましたように、大体年間14基ほどを目標にしておりますけれども、今年度は9基の見込みで、今、事業実施しているところでございます。エリアといたしましては、委員おっしゃるとおり、公共下水道農業集落排水設備の整備エリア外の方に補助を実施しているところでございます。そういうところになります。状況としては、大体年間10基ぐらいというところで横ばいの状況になっているというところです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

前、予算がなく、どうしても来年に回されたりなんかした状況がございましたが、今も、やっぱり予算がないと予算内でやるような形ですか。逆に、積極的にそういうことをやりたいという部分があれば、前倒しでやっていく必要があると思いますけれども、どのように考えておりますか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算上は14基でございますけれども、ご要望がもうそれ以上あるというような場合につきましては、補正予算対応ということで対応していきたいと思っております。県のほうの予算は恐らく実績に合わせて来るとは思いますけれども、国のほうは、先ほど申し上げたとおり、年度間調整、5年間調整の中で処理していけるとは思います。あとは、町の費用、町費を継ぎ足していくというような形の補正は可能だと考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

升沢委員。

11 番（升沢博子君）

23ページです。国庫支出金の国庫負担金の中の2目衛生費国庫負担金なのですが、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金ということで180万計上されております。これは、支出のほうでも出てくる項目ですが、国がこれを負担するという内容についてお知らせください。

それから、もう一点が、同じ23ページの中なのですが、国庫補助金の中の3目衛生費国庫補助金の中に、昨年までがん検診の補助という形で、そんな大きな額ではなかったのですが、入っていましたが、今年はちょっと見えないようですが、費目替えになったのか、なくなったのか。

この2点についてお伺いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

23ページの2目衛生費国庫負担金の中の新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金でございますが、こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種によりまして重篤な健康被害、例えば、アナフィラキシーショックなどによりまして身体に影響が出たりとか、あとは、この字のごとくなのですが、健康被害に遭った際に、その医療費でしたり、療養費でしたりというところを給付するものでございます。こちらは、国のほうの負担金で10分の10補助されるというもので、手当てされるというものでございます。なので、歳入も180万ですし、歳出のほうでも180万の予算を措置しているところです。

あともう一つは、同じく23ページの3目の衛生費国庫補助金の中に昨年度はがんの医療補正具の項目を、新たながん、ステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金というものを上げておりました。こちらは、子宮頸がん検診ですとか、乳がん検診ですとか、国が推奨しております5大検診に対する補助金となっておりますけれども、主には、子宮頸がん検診の対象者の方への通知でしたり、それから、胃がん健診、大腸がん検診等におきましては、もちろん受診勧奨のお知らせ等も出しておりましたし、再受診勧奨なども行ってきたところですが、その活動の中に、この補助金を入れてまいりましたが、この事業自体が、結構対象年齢が制限があったりとか、実施内容につきましても、事業を実施していくに当たって、結構な事務量とか、そういうものが多くございました。

ですので、今回につきましては、この補助事業を活用しなくとも、既に保健センターでは様々な形で受診勧奨やら、再受診勧奨、精密検査の方への受診勧奨なども行っているところですので、今回につきましては、この補助事業につきましては、活用しないということで、令和4年度は計上していないというところであります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

健康被害ということで、国もそういう予算をつけていると思うのですが、実際、今までの町民の3回のワクチン接種の中で、そういったところを使用した例があるのか、もしあるとすれば、何件ぐらいそういった健康被害というか、その後のところにあつたのか、ないのか、そこをお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

昨年度からコロナのワクチン接種のほうを実施しておりますけれども、このコロナウイルスワクチン予防接種健康被害に当たるような事例につきましては、ございませんでした。やはり、ワ

クチン接種をいたしますので、例えば発熱があったりとか、あとは、接種部位が腫れたとか、赤くなったとか、そういう副反応が見られることはありましたが、この健康被害まで至るようなところはございませんでした。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

24ページが一番上の都市計画費補助金の一番上の社会資本整備総合交付金なのですが、先ほど下のほうで同僚委員がやっていたけれども、上の43万のどんなところに使うのかと。

もう一点。社会資本整備総合交付金というのは、どのようなものに使えるのか、具体的なものをちょっと教えていただければと。

以上。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

24ページ、一番上段ですね、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金ということで43万円ということですが、まず、内容につきましては、こちらは、木造住宅耐震診断士派遣事業というものに対しまして2万8,000円、そして、木造住宅耐震改修事業に対するもの……、診断士派遣の分と、そうですね、改修の分でございます。診断士派遣の分は、昭和56年でしたか、6月以前のもの、5月31日以前に建築された建物に関しまして、耐震診断を行うための費用に対する国庫補助金でございますし、あとは、改修に対する部分の補助金がまだ入ってきているというところでございます。実際耐震改修した場合の補助金が入ってきているというところでございます。

あとは、その下の住宅費補助金でも、社会資本整備総合交付金という同じ交付金というものがございすけれども、これ、そのメニューといいますか、総合交付金のメニューの中で、補助金、大きく分けて交付金と補助金というものがございす。補助金というものは、その事業の、ある一つの事業に対してにつく事業でございます。なので、それ以外には、簡単に言えば流用できないもの。交付金というものは、一つの中に何本かのメニューがあります。その中に、総額で交付されていくような形になってございす。

特に違うのが、総合交付金、交付金の場合ですと、国からのシェアがかかるといいますか、こちらが10要望しても国の予算状態で7割しかつかないとか、8割しかつかないとか、100%はなかなかつきにくいようなところがあるような事業でございます。ですので、目的をはっきり持ったものに対しては、単独の補助金でいったほうが良いという見方も一般的にはあるようなものでございす。その中で、岩手県の中で、総合交付金というメニューの中にある部分の補助事業を活用して行っているということで、そのメニューの中に町として入っているというか、平泉町も入っていますというような形で行っている事業でございます。なかなか説明しづらいのでございすけれども、この県のパックのメニューの中に平泉町も入って一緒にやっているということな

ので、あと、市町村間の調整も利きましてというものでございます。ただ、国からのシェアがかかります。100%要求して100%可能ですというものでもないという性質のものということになります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

24ページ、教育費国庫補助金の関係で、無量光院とか、それから、遺跡発掘調査、観自在王院などの予算ですけれども、たしか前年度も、令和2年度の決算かな、半分ぐらいに結局なるという状況の中で、しっかりとこの予算確保できるのかなとちょっと心配なわけですが、この辺はどのようなふうを考えているのかということです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

24ページ、3節の文化財費補助金の内容でございますけれども、無量光院跡の保存修理事業につきましても、これまでも、委員おっしゃるとおり、補助金がなかなか思うように確保できない状況で、整備が予定より遅れておりました。その状況につきましては、文化庁のほうにおきましても、十分把握しておりますので、整備完了がいよいよ近づいてまいりました。令和4年度におきましても、要望どおりの予算の確保ができましたので、昨年度よりも予算増となっておりますが、減額するということは、今年度につきましては、ないと、いよいよ完了だということで、文化庁も重点的に配分していただきました。また、遺跡群の発掘調査事業におきましても、これまで十数年間緊急的な保存処理はしていたのですが、今まで多くの遺物が出ておりました、保存処理が必要な遺物が相当あります。今、木製品などは水づけ状態になっておりますので、今後四、五年かけて、その多数ある保存処理の必要な遺物を計画的に、四、五年かけて保存処理をかけていくということで増になっておりますし、観自在王院の保存修理事業につきましても、昨年度は、西側部分の車宿周辺を内容確認調査したわけなのですが、来年度につきましては、その北側部分、それから、舞鶴が池のちょっと崩れているところ、相当くずれておりますので、池のほうの発掘調査も手がけるということで増ということになっております。

いずれ、昨年までは、どうしても予算要望どおり確保できなかったのですが、今年度につきましては、町の状況をしっかりと文化庁のほうに把握していただきまして、要望どおりの予算が確保できたというところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

25ページが一番上になりますが、土木費の委託金でありますけれども、北上川上流堤防除草業務を、国から委託をされて、業者のほうへ町が再委託をしているかと思いますが、この太田川上流に係る除草業務を行う業者選定といいますか、今年も同じ、これ、固定化したものなのか、それとも、契約年数、委託年数についてはどういう取り組みがなされているのかをお伺いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

25ページ上の土木費委託金の中の北上川上流堤防除草業務委託の業者の選定についてということでございます。

こちらは、一関地方森林組合さんのほうに例年委託しているところでございました。それで、その委託に際しましては、随意契約で行っているところでございます。理由といたしましては、除草する機械、常用の機械、堤防の法面を除草するものでして、その専用の機械を所有しているということで、ほかの業者さんがリースしてやったりとか、購入して実施したりするよりは、安価に契約ができているということで、随意契約として実施しているところでございます。

委託の期間につきましては、例年6月頃から、10月、11月まで、10月末まで、書類整理合わせて整備して11月というような期間でございます。ただ、その間に2回の除草を行っているというところでございます。委託の中には、除草と、あとは、月々のパトロールですか、堤防のパトロールがでございます。その都度の報告書の提出ということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

随意契約ということなので、単年度の契約という、その都度の発注という形になりますか。それとも、複数年で1年を限って契約ということになりますか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

単年度か複数でいくかということでございますけれども、単年度の契約となっております。毎年国土交通省さんから町のほうに、この業務を受けていただけますかという最初に文書が来ます。それで、町でまたその状況を調べまして、受けられるのであれば受けられますという回答をして、それで、国土交通省さんと契約をした後に、こちらでまた再委託するような形となっておりますし、また、堤防の工事の状況、例えば、この間であれば、祇園線の関係で、その築堤、小金沢橋周辺で築堤があったりとか、そういうことがあれば、その部分の面積の増減などもございますので、当町で受託する面積の増減もございますので、単年度ごとのという契約となりますし、なっております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

なければ進行します。

それでは、次に移ります。

25ページから29ページの15款県支出金について発言願います。

真竈委員。

#### 7 番（真竈光幸君）

26ページの総務費の県の補助金であります。地域経営推進費の1,319万2,000円、これ昨年度はひかるFM関連のほうで増額の事由だったわけですが、今回、この大幅に増額になっている部分についての明細をちょっと詳しく教えていただきたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

26ページ、総務費補助金の中の地域経営推進費の内訳でございます。こちらにつきましては、ひかるFMにつきましては継続で、1事業となっておりますし、そのほか、2つの事業を今回新たに、今、申請段階なのですが、申請をしているという中身になります。その2事業につきましては、町のホームページの改修とそれに合わせた形での町政情報のLINE配信のシステムを構築するというふうな事業が一つ、それから、もう一つにつきましては、シティプロモーションの活動を行う関連で、ユーチューブ配信などを今後していきたいというので、県のほうには申請している。その内容でのこの1,319万2,000円、3事業の合計額になります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

升沢委員。

#### 11 番（升沢博子君）

27ページです。6目の教育費県補助金の中の地域学校協働活動推進事業補助金ということで、これも毎年計上されておりますが、令和4年度からコミュニティ・スクールということで平泉も取り組むという予定になっているかと思いますが、こういったことで予算化といいますか、どういふふうに、県からのこういったコミュニティ・スクールに関してのそういった補助はあるのかということ、支出のほうで伺えばよろしいかとは思ったのですが、県の支援とかそういうことがあるのかなのか伺いたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

27ページの教育費補助金、県補助金の地域学校協働活動推進事業補助金ですが、こちらにつきましては、放課後子ども教室に係る地域教育コーディネーターあるいは学習ボランティアの方の報償費等、あるいは、教育振興運動のための教振だよりという広報誌の年間の3回程度の発行等に係る経費となっております。ご質問のコミュニティ・スクール、学校運営協議会に係る経費はこれには特段含まれてはおりません。また、特に県からそういった形の補助といったも

のありませんので、それに係る経費については、歳出予算でご説明いたしますけれども、町の単費というようなところがございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにありますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

26ページの地域公共交通活性化事業費補助金で、これ、40万までいかない、三十数万増えているのですけれども、これはあれですか、何かの積算根拠といたしますか、その辺が増える理由、これ、コミュニティバスかなんだと思うのですけれども、その辺が一つ。

それから、民生費県補助金の老人クラブ助成事業補助金なのです。昨年の予算の中で、25団体で、3団体が休止だという、たしか、あったと思うのですけれども、今、この老人クラブのそういった活動状況という、多分その辺が減ったからこう減っているのかなと思うのですけれども、この辺、今、どういうふうになっているのかなということ、2つです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

26ページの総務費補助金の中の地域公共交通活性化事業費補助金につきましては、委員ご指摘のとおりです。コミュニティバスの運行に関わる経費の県補助ということになりまして、総事業費の2分の1以内の額ということになります。ただ、これも、例年、各市町村で活用が多いということで、総予算の中で改めて交付決定されますので、例年ですとこの額には届かないような状況がありますが、令和4年度の各市町村の状況によって変動はあろうかというふうに思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

26ページ、2目の民生費県補助金の中の3節の老人福祉費補助金の中の老人クラブ助成事業補助金でございますが、委員ご指摘のとおり、現在、23団体ほどの、老人クラブ活動が、やはり休止したり中止になったりというような団体がございまして、こちら、その実績というか、その状況に応じまして、この補助金のほうも今回は少し少なくなっているというところでありまして。

老人クラブ活動につきましては、保健センターといたしましても、例えば、老人クラブの総会等などにおきまして、加入のお手紙だったりとかというのを、チラシでしょうか、そういうものを示しながら、加入についても勧めているところでもありますし、また、その活動につきましても、お願いというか、積極的なお願いもしているところなのですけれども、やはり、なかなか老人クラブの高齢化が進んでおりまして、その活動がなかなかできないということと、それから、新型コロナウイルス感染症の影響にもよりまして、なかなか集まっただけの活動も制限されているというような状況などもございまして、老人クラブ活動がなかなか今現在は滞っているといいますか、なかなかできていない状況かなというところはあります。



予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

それでは、進行します。

次に、29ページから32ページの16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金について発言願います。

発言なければ進行しますが。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

次に、32ページから36ページの19款繰越金、20款諸収入、21款町債について発言願います。

猪岡委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

35ページ、諸収入、雑入、この中に、会計年度任用職員雇用保険本人負担金1,000円と計上してあります。しかし、支出においては、再任用職員労働保険料との記載があるのみであります。これ、労働保険料というのは、労災保険と雇用保険合わせたものですね。労災保険は100%事業者が、雇用保険は1000分の7が事業者、雇用される本人負担が1000分の4です。これ、徴収しないとイケないのです。払えないから。だから、最低限フルタイムで雇用されている職員、会計年度任用職員、それから、再任用職員の方々からは、雇用保険分の1000分の4を事業者が徴収しなければならないのです。にもかかわらず、たった1,000円しか明示していない。

雇用条件明示義務あるのですよ。幾ら総体的な雇用を3年間、4年間にわたってするといっても、その間、公募する義務がある。雇用保険に加入していただきますよ、フルタイムで稼いでもらう人には。そういうふうに明示する義務がある。にもかかわらず、1000分の4ですけれども、徴収していない。合算がない。1,000円しかない。これ、雇用保険に入っていないということではないですか。そういうことです。

ですから、広く公に公募する以上、会計年度任用職員の皆さんを広く公募する以上、きちんと雇用保険にも加入していただきますと言う義務があるはずですよ。いかがでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

雑入の中に、35ページですね、会計年度任用職員の雇用保険本人負担金1,000円ということで、昨年までは予算措置をしておりました。会計年度任用制度が令和2年度に始まっておりまして、今年度2年目ということで、ここに予算措置をして対応しているわけなのですけれども、運用してみても分かったことは、歳計、一度、雑入に入金をして、また同じ金額を社会保険事務所のほうに払うというふうなことになりますので、事務的な、かなり煩雑になっているということが分かりましたので、今年度からは、歳計外のほうに一旦入れて、それを歳入に入れなくて、そのまま直に、歳計外のまま支払うというふうな方法に変えたところであります。監査委員の監査の指摘等もありまして、そういった対応に今年度からするということで、ここは整理科目的に

1,000円を入れております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員、ちょうど時間になりましたので。

3 番（猪岡須夫君）

分かりました。

予算特別委員長（高橋伸二君）

引き続き午後から質疑をお願いしまして、暫時休憩したいと思います。

---

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

午前中の三枚山委員の質疑に対して、穂積保健センター所長から発言を求められていますので、これを許します。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

先ほど午前中の三枚山委員さんからのご質問の中で、老人クラブ助成事業補助金につきましてご質問がありました。その中で23団体いるようなお話ししたところでしたが、今、令和3年度の老人クラブの活動状況を確認いたしましたところ、21団体という数になってございました。訂正させていただきます。すみませんでした。

予算特別委員長（高橋伸二君）

引き続き質疑を行います。

質疑ございませんか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

午前中最後に雇用保険料の天引き徴収、これが帳簿に載らないというお話を伺いました。私はどういう経緯でそういうふうになったのか知りたいと思いますが、それ以前に明らかに職員さんから徴収したお金を全く表に出さないで支出するということは、とても耐えられません。それだけ申し上げます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

会計の中で、地方公共団体が、今は属すると言いますが、そういったこの一般会計でありますとかそういったもののほかに、一時的にその保管をしてそのまま国なり県にというふうなものに

については、歳入歳出外現金というふうな対応で取り扱うことができることになっておりまして、この雇用保険料の本人負担についても、午前中も申し上げましたけれども、令和2年度からの新しい制度ができたということで、これまでは雑入に入れておりました、確かに。それで2年間、令和2年、そして今年度運用する中で歳計外現金での扱い、そういったもののほうが事務的にもより効率的になると。先ほども申し上げましたけれども、そういったことでこの歳入歳出外現金というふうな扱いで処理しておりますので、頂いた金額そのままが社会保険事務所のほうに行くということでありまして、ご理解いただければというふうに思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

36ページ……32まででしたね。失礼しました。改めます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

いえいえ、36ページまで質疑してください。

2 番（稲葉正君）

町債につきまして、合計が2億6,580万円となっておりますが、町債、平泉の借金はどこからどのように借りているのかお伺いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

36ページ、町債、1款1目の総務費から消防費までありますけれども、それぞれ例えば1目の総務債、臨時財政対策債については、国のほうから地方公共団体金融機構、そういったところからですし、非常用発電設備、これについては内容にもよりますが、国のほうから起債許可の最初に春に申請を出したときに、これについては民間で借りてください、民間の資金を使ってくださいとかということで通知があります。したがって、その時点で判断するわけですが、基本的には国の制度に基づく臨時財政対策債は先ほど申し上げたような形ですし、あとは道路橋梁それぞれ通知に基づいた形で、民間の場合は農協さんでありますとか信金さんを競争入札の形で利率の安いところを決めていくというふうなやり方にしてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

国と民間金庫とございましたが、その判断は平泉では行わないということなのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

基本的には、起債の目的に応じて、民間資金を活用してほしいというふうな場合については、こちらで民間の先ほど申し上げた農協さんでありますとか信金さん、あるいはいわぎんさんというふうに利率照会して決めていますけれども、国に関するものについては、指定された形での借入れとなります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

真筆委員。

7 番（真筆光幸君）

35ページの市町村振興協会の市町村振興助成金、交付金についてお伺いをいたしますが、今年度100万と500万の計上をしてございますが、サマージャンボ宝くじの助成、今年度のその主な歳出先についての説明をお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

35ページの市町村振興協会それぞれ振興交付金と助成金とございますが、交付金のほうにつきましては、ハロウィンジャンボの売上金からの交付金になりますし、助成金のほうにつきましては、サマージャンボ宝くじの収益による助成ということになっています。それぞれ充当先についてですが、交付金につきましては道の駅の経費に全額、それから助成金のほうにつきましては図書館経費のほうに全額充当になってございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

なければ、進行します。

以上で、歳入を終わります。

これより歳出に入ります。

37ページから38ページの1款議会費について発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行という声がありますので、進行します。

次に、39ページから53ページの2款総務費のうち1項の総務管理費について発言願います。

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

3点ございます。

44ページ、委託料の中に、ふるさと納税推進業務委託料200万円とございますが、委託先をお

伺います。

2点目は、47ページ、委託料の中に、I o Tのまちロボット大会開催委託料400万とありますが、内訳を伺います。

3点目、これもその下のほうですね。コミュニティバス運行委託料404万6,000円とありますが、これも4月から本格運用となりますが、これまでの実証実験との違いがあれば伺いたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

44ページの委託料のふるさと納税推進業務委託料ですけれども、今年度から委託を始めておりますけれども、世界と平泉という会社です。DMCということで町内に今年度設立した会社のほうに委託しております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

47ページ、委託料の中のまず1点目です。I o Tのまちロボット大会開催委託料400万につきましては、その上のプログラミング講座との一体の事業ということになっておりまして、国の地方創生推進交付金を活用した事業の構成事業の一つとなっております。プログラミングをより身近に感じていただくという講座の一つということになっておりまして、今現在、一関高専さんとロボコンでも結構全国で優勝するなどの実績がございますので、高専さんのほうに今、委託ができないかということで協議を進めているところでございます。

それから、コミュニティバスの委託に関わっての現在の実証実験との違いということでございますが、実証実験の内容を精査して、この3月から運行内容を一部見直しておりますので、その見直した形で4月1日から名称は実証実験から本格運行というふうになりますが、運行内容については3月1日に改正した内容をそのまま引き続き運行するという形になります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほか、質疑ございますか。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

3点あります。

43ページの3目の財政管理費、7節の報償費600万円、これ令和3年度予算では300万円だったのですが、その倍になった理由をお聞かせいただきたいと思います。

そしてあとは、47ページ、委託料、まちの元気情報ラジオ配信事業委託料、これ990万円、令和3年度予算では、世界遺産登録10周年機運醸成業務委託料、これ990万円になっていますが、この事業の内容は違うものでしょうか。

あともう一点が、51ページの一番下の委託料の機器等保守点検委託料、これが1,168万6,000円と、あと、一番下のデジタル基盤整備委託料671万3,000円、これの内容をお知らせ願います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

43ページの財政管理費の600万円でございます。これはふるさと納税の額が、今年度は2,000万を見込んでございます。昨年、1,000万を見込んでおりました、最大3割までのその返礼品ということでもありますので、今年2,000万を見込んでおりますから、その3割ということですので600万円でございます。

それから、51ページのデジタル基盤整備委託料671万3,000円ですけれども、これは35ページの雑入のほうで半額補助なるわけなのですけれども、デジタル基盤改革支援補助金335万6,000円というふうなことで2分の1補助の事業でありまして、DXのデジタル推進事業の中で様々な児童手当ですとか、いろんな国のオンラインを使った申請ができるようにするために、今現在、役場の窓口のほうで申請をしてやっているものを国のほうのポータルサイトとつなぐためのシステム改修であるとか、そういった内容での委託費が含まれております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

47ページのまちの元気情報ラジオ配信事業委託料につきましては、先ほど委員おっしゃられました、昨年度は世界遺産の機運醸成事業という名前でしたけれども、内容はひかるFMの配信で同じでございますが、10周年、令和3年度で終了ということですので、機運醸成という形の名称については、今回このような新しい名前に変更して、これまでどおりの放送を継続するという内容でございます。

それから、51ページの委託料の中の機器等保守点検委託料につきましては、これは庁舎内のネットワークで庁内ネットワークシステムにセキュリティーを上げるために三層分離に今、情報のやり取りをしているのですが、これ平成29年から5年間の令和3年度までの委託料を5年間一括して平成29年に支払っておったわけですが、この5年契約が切れるということで、1年間それを延長する分の委託料が含まれております。この5年間の中でそのセキュリティー対策のシステムもかなり新しい製品等も出てきておりますので、この1年延長した中で次期のそのネットワークシステムを検討して、次の契約につなげていくための1年間の延長という形での委託料を含んでいるということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

40ページ、4節共済費、先ほども伺いましたが、職員労働保険料（再任用職員分）として7万7,000円の計上がございます。これは労災保険料と雇用保険料を合わせた金額だと考えます。この2つの占める割合をお教え願います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

40ページの4共済費、職員労働保険料（再任用職員分）7万7,000円につきましては、確認の上、後ほど説明したいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

51ページのホームページの更新委託料であります。今年度更新を予定する主な内容についてお知らせをお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

51ページのホームページの改修に関わってですが、先ほど歳入のところでも若干触れましたけれども、地域経営推進費、県の補助金を活用するというふうなことで見込んでおりました。現段階ではまだ申請の段階ということで、それが採択された後、実行ということになります。ホームページ、今ちょっとやはり煩雑になっているということで、もう少し分かりやすい、そして層の薄いホームページ、使いやすい、情報発信しやすいホームページということで、仕様等はまだまだ決まっておられませんけれども、いずれ利用しやすいものにしていこうというのが1つと、それから、LINEで行政情報を配信するシステムも併せて整備をしたいというふうな内容になってございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

内容についてはこれから精査しながら進めていくということですので、一般質問でも申し上げましたようなその拉致の外部リンクの貼付け、もしくは生活面で言えば、フィッシング詐欺のメールが非常に多発をしておる中で、一関への生活相談、かなり窓口のほうに電話等の問合せが殺到しているような状況下にあります。こういったこともぜひ喚起を促すような、もしくはその生活の窓口へ、やはり外部リンクを張って、そこへ相談の対象になるようなこともぜひ盛り込んでいただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ホームページのその更新の作業につきましては、それぞれの担当課対応ということで、それについては今後も変わりませんけれども、それ以外、やはりうまく機能していない部分もハード上の問題とソフト上の問題がやはりあるかなと思いますので、それにつきましては情報担当者を置いてあるのですが、ちょっとそこまだ何ていいますか、うまく機能していない部分もございまして、そういった会議の場を複数回持つ中で情報発信を、こういったものも情報発信していこうという意思統一を図りながら、よりよいホームページにしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

それでは、1つ目ですが、47ページの委託料の中のプログラミング講座の委託料ということで、1,798万という金額で、現在行っている講座に引き続きだと思っておりますが、内容についてお知らせください。

それから次に、その下のほうなのですが、地域おこし協力隊員募集ホームページ作成委託料ということで、令和5年からというふうなことも聞いておりますが、募集のまだその人数的なこととか、どういったところを募集するのかという分かるところまでお知らせいただければと思います。

次に、52ページ、企業立地推進費の中の工事請負費の中に、高田前工業団地造成工事費、それから団地看板設置工事費が計上されておりますが、その内容をお知らせください。

以上3点お願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まず1点目が、47ページ、委託料の中のプログラミング講座、プログラミング教室それぞれの委託料でございます。上のほうのプログラミング教室につきましては、今年度も実施いたしました。小学生向けの教室、それから中学生向けの教室の部分が教室というところでございます。それから、その1つ下のプログラミング講座委託料につきましては、今年度2講座実施をいたしました。全国公募で大人を対象にするもの、これの令和4年度は4講座、1講座が8回となりますので、それ掛ける4ということで32講座分の委託料ということになります。

それから、下から2つ目になります。同じく47ページの下から2つ目の委託料、地域おこし協力隊員募集ホームページ作成委託料に関わって、人数は決まっているのかということでございますが、人数はまだこれからということになります。その予算化も今後していくということになります。まず庁舎内でこういった人材が必要なのかという、その明確にやっていただく課題を洗い出しをしてからではないと、来た方もそこで活動に専念する、あるいはその後の移住に結びつくということになかなかかなりにくいというふうなこともあるというふうに聞いておりますので、



役場として、そして町民の皆さんも含めてどういったところにその地域おこし隊の力が必要なのかというところを内部で検討した上で募集人数も確定をしていきたいというふうに考えております。

それから、52ページになりますが、企業立地推進費の中の14節工事請負費でございます。

まず、1つ目の高田前工業団地造成工事費につきましては、長島製作所さんに立地をいただいた区画の北側になりますが、あそこが今スマートインターの迂回路等から出た残土を今運び入れておきまして、長島製作所さんと高さを合わせている最中でございます。町のその道路工事等で出た残土を今運び入れている状態で、あと少しのところなのですが、そこを全部埋まった段階で整地をするという工事を行って、長島製作所さんからはあそこは欲しいというふうに言われていますので、長島製作所さんの事情の合うときに売却をしていくということになります。

それから、その下の高田前工業団地看板設置工事費につきましては、工業団地が全て埋まりましたので、企業名も入った看板を設置しようとするものでございます。場所につきましては、本来であれば国道沿いが一番よかったのですが、その設置は難しいということになりましたので、国道には今現状の高田前工業団地という看板はそのままですが、そこを入れて左に上がっていく道路、あそこに分岐のところを高田前工業団地に入っている会社名を載せるということに予定をしております。新しい道路ですので、ナビゲーションで出てこなくて、あのまま道路を右のほうに行くという事例が結構あるということで企業の皆さんからもお話いただいております。特に長島製作所さんは高校、中学校の学校見学が非常に多いということで、時間を過ぎても30分過ぎても来なかったらば、そのナビゲーションになくて違う方向に行ったというふうな要望がございまして、そこに設置をするということにしてございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

本当に入り口がよく分からないということがあって、そういうのができるということで本当によかったなと思うのですが、いずれ工業団地の入り口の道路自体を将来的には整備するような計画もあるのでしょうか。フタバさんのところもああいう形で整備して、団地に入る道路も整備されたところですけども、高田前の入り口も工業団地の入り口としては、難があるのではないかなと思うのですが、そういう計画はないのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今のような要望につきましては、実は立地企業さんのほうからもいただいているところでございますが、その要望の内容については、あそこには信号機を設置できないかという要望を受けておりました。これについては警察のほうになりますので、各社の代表の方と、あと役場と警察のほうに出向きまして、今要望しているところでございます。要望の時期からして、次、令和4年度の県のその会議のほうに要望としては出すということにはなっておりますが、ただ実現性とす

ると、ちょっと厳しいのかなというふうなことも言われておりますが、まずその結果を見てというのが1つでございますし、あとは次の工業団地にも関わってくるわけですけれども、今、町道宿1号線が長島製作所さんのところで止まっておりますけれども、やはりあれを伸ばして、次の工業団地にというふうになってくると、交通量もまたさらに増えてくるということも想定されますので、その段階で一緒に検討をする形になろうかと思えます。現状については、当面この現状かなということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

39、40ページになります。一般管理費、総務費の中の給料、職員手当等、共済費の関係で、これはここだけに限らず、課といいますか、によって大体そうだなと思ったのですが、いわゆる人件費、給料が手当も含めて減っているという中で、共済費が大体増えているのですね。9月から何かのいろいろその保険料というのだから、その共済費の改定か何かその関係なのか、その確認です。

それから、47ページですか、電気自動車急速充電器の保守あるのですけれども、これ道の駅のやつかなとは思うのですけれども、どこかで何となく記憶あるのですけれども、前年度はなかったのかなと思って、それで今、電気化というのは言われていて、これ寿命もあんまり長くないというふうな認識あるのですけれども、何か全国的にそういったせっかく設置して更新料が高くてそのままなくしてしまうというような話も聞いたので、その辺はどうなのかという問題です。

それから、48ページの代替バス運行費補助金です。下のほうです。193万4,000円と。これは東磐交通の関係かなと思うわけですけれども、これは今コミュニティバスの関係で、折り合いというのですかね、前500万か400万という話もあったと思えます。その辺がどういうふうなうまい具合に話合いがついているのかなというふうなことでしょうか、そのこと。

それからもう一つだけ、51ページですか、先ほどありましたが、セキュリティの関係です。51ページの委託料の機器関係の中に、個人情報保護制度整備支援業務というのがありまして、今までなかった、この先ほど来、話あったこのセキュリティ関係のそれと一対のものなのか、また別なデジタル化の下で何か出てきたやつか、その辺はどうなのかということです。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

39ページから40ページにかけての一般管理費の給与、それから職員手当等、共済費ということですが、給与等については先ほど冒頭申し上げましたけれども、昨年の人勧の関係あるいは退職者の数等々で減っていますが、共済費について、社会保険的な要素ですけれども、雇用保険料なんかもですが、このコロナの関係でかなり財政的にも厳しいというか、そういった制度自体がそういうふうになってきておりますので、この分で若干今年度上がっているというふうなこ

とでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

47ページ、委託料の中の急速充電器、道の駅の電気自動車急速充電器保守包括委託料でございますが、これ当初、設置工事の中で5年分の保守契約が入っておりましたので、これまでは出てまいりませんでした。5年を経過したということで1年更新分の委託料ということになります。これにつきましては、先ほどご指摘をいただいたようなその高額でというふうな問題もあるのですが、国のほうでは完全EVを目指すというふうなこともございますし、そういった中で国交省とも相談が必要かなとは思っているのですが、道の駅でございますので、そういった国の方針との関わりでこの設置に今後どういうふうに設置をしていくべきかということで、この1年延長した中で結論を出してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、48ページになります。18の負担金補助及び交付金の中の下から3つ目、代替バス運行費補助金でございますが、東磐交通の一関線への補助ということになります。これにつきましては、当初コミュニティバスの運行と併せて昨年の9月で廃止というふうな方向だったわけですが、長島小学校児童の定期券利用のことをいろいろ考えていく中で一関線の運行で対応するということが最善だということに至りまして、その中で東磐交通と話し合いをする中で、朝の2便、学校登校の2便と、それから学校から帰る1便、合計3便の部分についての補助金ということで、町長と、それから社長と協議をする中で合意をしたというところでございますので、減額にはなっておりますが、そういうことで東磐交通さんのほうもそれ以外の時間帯についてもこれまでどおり運行するというふうなことでお話をいただいて、この額になったというところでございます。

それから、51ページの委託料の中の下から3つ目、個人情報保護制度整備支援業務委託料でございます。これ令和3年度の当初にはありませんでしたが、補正予算で令和3年度から令和4年度までの2年間ということで今、業務委託をしているところでございますが、自治体DX、デジタル庁の関係も絡んでおりまして、いろいろその個人情報を扱うものがデジタル化されていくという中で、町への各種条例に様々関係してまいりますので、それらの洗い出しから改正のその支援といいますか、それを委託するというところでございますので、令和4年度の9月議会を想定しておりますが、関係する条例等の改正を提案すると。そのための業務を委託するものということになってございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

すみません。聞き逃しかもしれませんが、最初の給料、職員手当等、共済で、要はたしか臨時でしたか、そうした人とか何かだと改定があって、9月からか何かというのちょっと記憶あったのです。その関係でということでもいいのですかということです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

雇用保険料については、率は上がっていますし、あと、全般的に人口の構成とかそういったものも加味しているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかに質疑ございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

42ページの工事請負費なのですが、保健センター前駐車場整備工事費、内容をお知らせください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

阿部委員、もう一度質問してください。

5 番（阿部圭二君）

42ページ、工事請負費134万2,000円の保健センター前駐車場整備工事費の内容を。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

42ページの14節工事請負費ですけれども、134万2,000円、保健センター前の駐車場の整備工事ということで、学習交流館が7月にオープンしますけれども、そのオープンに合わせてその前に保健センター前から行き来ができるようにするというので、保健センター前の駐車場に階段を作りまして、そこから学習交流館に来た方も歩いて保健センターのほうに行ける、あるいは保健センターのほうに止めた方も学習交流館のほうに行けるというふうなことで、駐車場スペースの一部を段差を設けた階段にするような工事でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

50ページの13節の使用料及び賃借料のLED防犯灯賃借料ですけれども、この内容について伺いたいと思います。

それと、先ほど升沢委員のほうからお話があった、工業団地の造成の件ですけれども、工業団地に関しましては、これから新しく造設するという話を聞いておりますけれども、今分かる範囲内で結構ですので、どのくらいの平米数であるか、あとはどのような企業を入れていくのかということを知る範囲内でお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

50ページ、13使用料賃借料のLED防犯灯賃借料でございます。

これは平成28年12月に町内の防犯灯をLED化したときに、これはいわぎんリース・データ株式会社というところとリース契約を結んでLED化した経緯がございます。そのために毎年度、昨年と同額ですが、167万8,000円というふうな賃借料を支払っているところであります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

52ページの造成工事に関わって、その工業団地の新規造成地の見通しということでございますが、平泉町のそのコンパクトな面積の中で大きな面積を取れるというふうな場所も限られてくるということでございますが、その中で想定されるのは、一関市との境に位置しております土取りの跡地ですね。こちらから、一関に向かって、ラーメンショップを過ぎて上がって行って右手のところにあるわけですが、土取りされた場所で一度試算したときは6ヘクタールぐらいの面積が取れるというふうな試算をされておりますが、想定とすれば、まずは第一にそこは想定をされるということでございます。ただいろいろ課題がございまして、国道4号の今後どのように改良されていくのかということであったりとか、あるいはその中で出入口をどこに作るとかというような課題が実はありますが、それらをクリアしていけば、あそこが工業団地としては適地かなというふうに考えております。

それで、その企業、どういった企業かというのにつきましては、今後ということになりますが、今現在、岩手県のほうでもその県南地域で工業団地が不足をしているということで、岩手県のほうから各市町村に出向いて、工業団地を造成していただけないかということで当町にも直接、町長のほうにそういうお話があったところでございますが、そういった中で各市町村も検討しておりますけれども、やはり自動車産業関係の企業がまだまだ岩手県内には進出をしてくれてございますので、さらに当町にはフタバ平泉、そして長島製作所ということで自動車関連の企業でございますので、そういった関連会社も含めて想定をしているというところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行いたします。

次に、53ページから63ページの2款総務費のうち2項徴税費、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費について発言願います。

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

57ページ、12節委託料、コンビニ交付システム導入2,211万円、本籍地交付システム導入110万円の内容についてお伺いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

1点目のコンビニ交付システム導入委託料の内容でございます。

こちらにつきましては、コンビニ交付のシステムソフトウェアの部分でパッケージとして400万、それから、証明データベースの操作作業の関係で950万、コンビニ交付システム情報作業で572万、それから、業務監視システムの構築作業として120万、それから、既設システム調整作業で169万650円と、それから、LG用WAN、ASP利用に伴う一時経費など調整いたしまして、そこで1,950万という金額になっております。

それからもう一点のほうの110万のほうでございますが、こちらにつきましては、本籍地の交付ソフトウェアの費用として110万を計上しているものでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

これに関連いたしまして、昨日、隣の市役所に行ってきたのですけれども、1階のほうにマイナポータル支援窓口が開設されておりました。かなりマイナンバーカードとマイナポイントとのひもづけは難しいように思います。当町ではどのような対応を取る考えをしているかお伺いたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

マイナポイントの付与につきましては、既に一部始まっているものがございますが、令和4年度につきましては、それに当たる支援をするということで会計年度任用職員を1名、当課のほうに採用し、そして基本的には一般的には多いのは多分ご自分でされる方も多いのですが、やはりなかなか今ご指摘いただいたとおり難しいという方もいらっしゃいますし、あとはスマホ端末を持っていない方もいらっしゃいますので、そういった方々については当課のその会計年度任用職員がその都度対応するというようにしてございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほどの答弁につきまして、訂正させていただきます。

コンビニ交付のシステム導入委託料2,211万というふうなご質問でございまして、その内容に

ついてというご質問でしたが、私が先ほど述べたのは1,950万というふうなところで、さらに、大変申し訳ございませんでした。運用パソコンの部分とファイアウォール、その部分が60万という経費になっております。大変申し訳ございませんでした。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

55ページ、一番最後です。過誤納税返還金、昨年もここでちょっと議論というか質疑のあったところなのですが、その内容をちょっとお知らせください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

55ページの22償還金利子及び割引料、こちらの過誤納返還金250万円でございますけれども、こちらは多くは法人税の予納に伴いまして、予納をしていただいていた法人税が決算によりまして多く納め過ぎていたという場合に、年度を越しまして返還する場合にこちらのほうから支出するものが大体、令和2年度の決算では7割程度を占めております。あとはそれ以外にも住民税などの修正申告などに伴って、年度を越えまして返還する場合にこちらのほうから支出ということになっております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

先ほど同僚委員がコンビニのシステムについて質問していたのですが、今、町では月曜日遅くまでやっていますけれども、遅くまでやっているその交付するいろんな部分があるのでしょうか。同じようなものになるのだったら、ちょっといずれ考えていく必要があるのかなと思うのだけれども、どのように考えているのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、コンビニ交付の交付時間なのですが、まだこれもこれから構築をしながら内部検討もさせていただきますが、一般的には他の市町村の状況を見ますと、朝は7時半から夜は11時、11時半ぐらいまで使えるような状況になっているところがございます。

それから、今、町でのその窓口での交付事務との重複というようなお話の分ですが、特にも利用者の方に利便性を図るために月曜日は7時まで延長しているという部分がございます。そういった部分のご質問かと思うのですが、そちらにつきましてもコンビニ交付が設置されたからといっ

て、皆さんそちらに誘導できればいいのですが、やはりいろいろ相談しながら、こういったものが欲しいのですというような方もいらっしゃる可能性もありますので、一概に重複する部分の時間を調整すると、短くするというようなことでは今考えておりません。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行いたします。

次に、64ページから75ページの3款民生費について発言願います。

猪岡委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

67ページ、3款1目27節健康福祉交流館特別会計繰出金3,000万円、昨年も3,000万円でしたね。ただこれの特別会計で昨年、令和3年度の入館料と令和4年度の入館料の額が同一、ほとんど変わらない。あげくにこの特別会計の中で健康福祉交流館活性化調査委託料200万円というのが計上されています。これ、自分たちでできないから任せるといふ類いの、そういう類いへの繰り出しですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、3,000万の繰り出しの内容で、今その健康福祉交流館の200万円のその委託料の関係というようなお話の質問なのかなと思いますが、まず、この3,000万の繰り出しにつきましては、健康福祉交流館の歳入歳出の部分で詳細をご説明申し上げなきゃいけないのかなと思いますが、全体として、まずは入館料につきましては、実質問題、去年とほぼ同額ではないかということですが、昨年ベースもそこには達せない状況でございましたが、金額につきましては約9万人から10万人ぐらいの想定をしております。本来であれば、繰出金をゼロにする部分を入館料で設けていく部分であれば、本来もう十一、二万人の人に入館してもらわなければいけないという状況ですが、そこはなかなか難しい部分がございますし、仮にそういう状況をつくれた結果になれば、当然この繰り出しは必ずしもこの金額を繰り出すというものではございませんので、一応予算上で現状を踏まえながら、そちらの予算をつくらせていただいた部分と、それから200万の委託の部分は、自分たちができないからということではなくて、あくまでもそういったコンサルのほうの専門的な知識、建物のこれからの運用というか、経営部分での構築化、それからどういった視野でリノベーションしていったらいいのか、そういった部分を広い意味で業者のほうからいろいろご提案とか内部での共有をしながら、さらに庁舎内ではプロジェクトチームを組んでおりますので、そこも含めながら関係者と、それからその専門業者と一緒に検討を進めてまいりたいというものでございます。



以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

やっとな長島念願の地域課題、コミュニティバスが各種の要望や意見や取り入れ、そして企画し、予算を使い、本実施に移ると……

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員、質問のページと、簡潔な質疑をお願いします。

3 番（猪岡須夫君）

そのまま同じ話で、67ページでございます。

実際に企画をプロジェクトチームとともにするということですね。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

67ページの健康福祉交流館の繰り出しの件のご質問というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

庁舎内でプロジェクトチームを今設置しておりますので、当然その中でもいろいろな関係各所での今現状を踏まえながら、温泉利活用を含めて検討しておりますので、そういった部分も併せながら今回の委託の業者などと協議しながら検討をしていきたいという部分の費用でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

大友委員。

1 番（大友仁子君）

66ページの生活困窮者就労準備支援事業補助金400万円、これ前年度は300万円になっているのですが、100万円増えた要因と、あとは事業内容をお知らせをお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

生活困窮者就労準備支援事業補助金です。こちらにつきましては、昨年度は300万円という予算の計上でしたが、この事業につきましては、まず財源的なお話をさせていただきますが、これは国庫補助事業を活用して行っております。国庫補助事業を活用し、さらにはこの事業、社会福祉協議会への補助ということで、国から町を通した間接補助というような事業を活用させていただいております。その国の事業の上限というのがございまして、事業費が400万で補助が2分の1と。つまり国は200万までが上限だというふうなことでございましたので、今回はこのとおりコロナ禍ということもございまして、様々な生活困窮に関わるような相談などが増えてきているというような社協の相談業務の実態もそのような状況になっておりますので、相談事業に係る分の費用や、さらにはその地域の方々に生活困窮者に対するそういうことを理解していただくための講演、さらには支援を進めていくための費用というようなもの、それから大きくは社協の

人件費を全部この中、すみません、半年分を計上させていただいているというような内容のものでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

74ページ、4目児童福祉施設費で、12節の児童クラブ管理運営委託料です。500万ほど増えていますが、これは処遇改善事業の関係か、あとそのほかにまた別な感じで増えている分があるのか、その辺をお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

12節委託料の児童クラブ管理運営委託料でございます。昨年度より500万近く、たしか増額になっているかと思いますが、主には人件費になります。委員、今ご質問のあったとおり、まず現在今までは賃金1時間当たり1,002円というような賃金でございました、1時間当たり。それを今年の2月から国のその事業を使って、月9,000円または3%というところで、実は町の会計年度職員のまず実質平均的なところ1,119円まで引き上げたところでございます。それを来年度当初予算から盛り込んでいる部分での大きく額が上がっているのはそういった部分になっているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ここで暫時休憩をいたします。

---

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

先ほどの猪岡委員と阿部委員の質疑に対して、菅原総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

最初に、猪岡委員のほうから、40ページの4共済費の中にあります職員労働保険料7万7,000円というのがありますけれども、この内容についてでしたが、この内訳、労働災害保険料が2万5,700円、それから雇用保険料が5万1,300円ということでの7万7,000円です。1,000分の3.02というものが労働災害保険料ですし、雇用保険のほうは事業主負担1,000分の6というふうなこと

になります。

それから、阿部委員の質問の中で、私、学習交流館と申しあげましたけれども、学習交流施設が正しい名称ですので、大変失礼いたしました。おわびして申し上げます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

引き続き質疑を受け付けます。

質疑ございますか。

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

先ほど三枚山委員が質問した同じページの74ページの他市町村で措置をされている依頼児童の件であります。現行の人数がどのぐらいいらっしゃるのか。それから、どの範囲にまで依頼をされているのかの内容をもうちょっと詳しく教えてください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

12節委託料の他市町村措置依頼児童委託費と、その内容、委託している人数は何人かということとその範囲ということですが、現在は4名の方がいらっしゃいます。範囲は両市、一関市と奥州市の範囲で4名の方がいらっしゃる。さらに付け加えさせていただきます。この金額につきましては、その4名の方が継続と、さらに新規の方がもしかするとあるかもしれないということで、約3名分ほど計上させていただいている分でございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

民生費のほうですけれども、先ほど学童のほうで500万ほど増えたということでもありますけれども、課長分かっているとおり、今回は今年度募集したところ85名の応募があったということで、あとせいぜい受けられるのが65名ほどということで、20名のその差をどう埋め合わせるかと。そういうことで職員の人たちは奔走したという話を聞いております。この20名、今回多くなったのではなく、前々から多くの方々が入ってくるということであったのですが、そのたびに入れられないということでお断わり申したと。丁重に断ってきたという話を聞いております。入れない20名、さて一体どうすればいいのだろうかという。待機児童みたいな形になってきているのではないだろうかと思えます。やはり子供を大事にする町であれば、子供は宝というのであれば、その部分をこれから学童の制度のそのものではなくして、それにプラスしたアルファの部分も掲げながら考えていかなければならないのではないだろうか、そのように思うところであります。そのような場合の考え方をお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今ご質問のあった件は、すぎのこクラブでのお話かと思えます。

当初、意向調査の段階では確かに85名ぐらいというふうなところでお話がありました。その後、辞退された方、それから今も来年も予定されていた方で現在もう退所された方などがおりました。最終的には75名弱ぐらいだったかと思えますが、そこでの調整というふうなところをさせていただきました。ただあくまでも面談とかをそのクラブのほうでしていった際に、児童クラブの目的というのはあくまでも日中、親がいない方というような現状があります。子供たちを全てここでお世話するというものではなくて、そういう条件に見合うのが本来の目的ではございましたが、中にはやはり必ずしもそうではなくて、やっぱり周りの状況などで何とか入れたいというような状況とか、あとはまだ就労が決まっていなくても就労する予定ですとか、そういった方々もいらっしゃいました。本来クラブとしては、もう少し人数を減らしたいと。つまりコロナ禍でたしか1人当たりの面積が1.65平米ぐらいで、その面積要件を使って今、極力希望に沿えるような調整をさせていただいたところで、時によっては最終的にはもう70名を超えるような状況で実施してきたこともございます。ですが、当初は再調整して65名が今のところは上限ではないかということで協議させていただきましたし、入れない方については、申し訳ないですが、丁寧にこういった理由だというふうなところでお話しさせていただいたところと、必ずしも日中働いていないというような条件を再度確認したりして調整をさせていただきました。

今後の話でございますが、児童クラブというのはご存じのとおり、小学校1年生から6年生の子供と。これから子供の部分もいわゆる減少してきているところであります。ですので、今後さらに受皿をまたどこかにつくるというふうなところは現在のところは考えておりません。その子供の人数の動向を見ながら、今のこの人数で対応できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

佐藤委員。

#### 9 番（佐藤孝悟君）

今、課長話したように、制度的にはやはりなかなか難しいのだと。やっぱり昼間保護者がいない家庭が許されるという話でありますけれども、基本的にはやはり保護者がいようがいまいが、あとはうちに帰って遊ぶ子供がいないと、そういう状況が常にあるかと思えます。そのときにどこで遊ぶかというのはやっぱり友達のいるところで遊ぶというのが普通だと思いますので、そういう意味を考えて、やはりそのところまで考えていかなければこれからはいけないのではないかと、そういうふうに思えます。どちらにしましても、やはり制度そのものが逆に災いしているような分があります。その上前をいくような学童保育の在り方というのは考えられないですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、児童クラブの考え方につきましては、国・県の補助などを頂きながら、それを充てながらこういった活動をしておりますので、自分でその対象者などを変えるということはまず難しいということをご理解いただけるかと思えます。ただ今もお話ししたとおり、今の傾向としてはやっぱりこれから少ない子供の中で、そういった家庭条件によって児童クラブに入られて、逆にそこに入れないとか、そういう条件を満たさない子供たちがなかなか遊ぶ相手がいないというようなところもこれから出てくるのかなというふうに考えているところでございますが、こういった部分につきましては、やはり教育委員会などとも相談しながら、あとはスポーツ関係の部分もございますので、子供たちの受皿的なものを総合的にやっぱり考えていくというような視点で、これからそういう検討も含めて進めていきたいなというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

今の実態を見ますと、受け入れる側の実態を見ますと、やっどここまで来たという状況にあるようでございますし、これ以上増えるとまた大変だという話は聞いております。それとは別にやはりその取り残された20名をどうにか考えていく必要があるのではないのかと思うわけなのです。そこのところをやっぴり新たにこれから考えていかなければならないところではないだろうか、そのように思うわけです。どうぞその点を十分考慮して考えていただきたいと、そのように思います。終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

升沢委員。

11 番（升沢博子君）

71ページの児童福祉総務費の中の委託料の子育て短期支援事業委託料12万9,000円、これは一時預かりの予算でしょうかということが1つと、それから、総括的な予算の説明の中に、子育て支援センター事業ということでの予算計上と、それから、子育て世代包括支援センター事業の予算計上されているのですが、確認なのですけれども、これは人件費というふうに考えてよろしいのか。そこを伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

71ページの児童福祉総務費の中の12委託料の子育て短期支援事業委託料の内容でございますね。こちらにつきましては、母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するために市町村が一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設や母子生活支援施設などそういったところに預かる事業ということになっております。こちらにつきましては、短期入所の生活援助ということでショートステイ、それからトワイライトス

テイというようなその制度でございまして、現時点ではこちらで締結している、契約しているところは、一関の藤の園でございまして、今後ここたしか2歳未満は預けることがちょっと難しいということでございましたので、この4月から特定のところを指定するのではなくて、あくまでもそういった受入れができるというふうな形での契約内容として、今たしか3か所くらいをこの近辺のところと考えているところでございまして、この金額につきましては、実はそのショートステイで2歳未満児で1万何百円というような設定になっておりますので、その12回分を計上しております。たしか実績はなかったのですが、今後そういう可能性があるということで、今回このように予算を計上させていただいたところでございます。

子育て支援センターにつきましては、主には人件費ということになっております。これも国庫、県費、それから市町村の費用でそれぞれ3分の1ずつを補助しておりまして、保育所内にある子育てセンターと、それから同じように社協の中にありますアピユイのほうでの、そちらのほうでの活動費に充てているものでございますが、今申し上げたとおり、ほぼ人件費というようなところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

子育て世代包括支援センターの会計年度任用職員にはなりますけれども、その部分については衛生費のほうで計上させていただいているところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

次に、76ページから83ページの4款衛生費について発言願います。

ございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

ないようですので、進行いたします。

次に、83ページの5款労働費について発言願います。

質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行します。

次に、84ページから92ページの6款農林水産業費について発言願います。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

87ページの負担金補助金及び交付金のところなのですが、新規就農者育成総合対策事業補助金156万と、下のほうにあって、新規就農者支援事業補助金120万なのですが、この違いがちょっと分からないので教えていただければと。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まず初めに、新規就農者育成総合対策事業補助金につきましては、国の補助事業になりまして、新規に経営開始する方に対して補助するというので、今予定しております。この対象は49歳までであり、1か月13万円掛ける12か月で156万円と見込んでいるところであります。

次に、新規就農者支援事業補助金につきましては、町単独の事業になりまして、研修支援には月5万円、家賃につきましては2分の1で上限が月2万円、研修受入れ支援、研修を受け入れていただける団体に対してになります。月3万円、この対象は18歳から60歳までで12か月分を予定しているところであります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

同じく87ページになりますが、今年度のこの新規作物導入支援事業補助金でありますけれども、今年度の作付予定の作物名といいますか、品種は何でしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

新規作物導入支援事業補助金、令和3年度の作付予定ということでよろしいでしょうか。令和4年度、失礼しました。

令和4年度につきましては、今のところ黄金メロンにつきましては今1件予定しているところであります。その他の作物につきましては、随時周知を図りながら、この補助事業に取り組んでいただけることを探していきたいと考えているところであります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

特段、昨年から変化した新しい作物の予定はないということですか。継続で去年と同じ内容のものでいく。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

この新規作物は、まず黄金メロンに取り組む方に対して補助するということになっていきますし、

あとまた、道の駅平泉推奨品目に対して補助するとなっております。この3品目を予定しております。令和3年度、令和4年度も同じ品目になりますが、アスパラガス、トウモロコシ、スイカでの3品目と予定しております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

この農家民宿開業等支援事業補助金、昨年同様の予算計上になっておりますが、これの効果、実績についてお話をいただきたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵省一君）

この事業は、今まで2件ほどの活用がいただいていたと思いますが、やはりこのコロナ禍ということもありまして、なかなか今は実績上げられないという状況ではございます。また、コロナの関係もあるかもしれませんが、また新たに取り組む方も今現在おられない状況ですが、いずれウィズコロナということも考えながら、このような事業を設けているところであります。周知を図りながら活用を考えていきたい。また、この補助を使っていたいただいた民宿については、さらなる利用者に対して周知を図るなどの活用を図っていきたくて考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

87ページです。下から4番目に地域特産品販売促進支援事業補助金とあるのですが、商工のほうにはいわゆる特産品の開発というのがあって、むしろそっちのほうかもしれませんけれども、ふるさと納税か何かの人气がみそだという話をちょっと聞いたりしたのですけれども、今、長島とか戸河内などは随分前の施設ありますよね、あの食品加工場ですか。そういった関係での大分施設的にも老朽化がしてきたりしているのだと思うのですが、何かそういった新たなそういうふうなへの支援の事業というのは考えられなかったのかなということですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵省一君）

まず、この地域特産品販売促進支援事業補助金につきましては、道の駅に出荷する野菜または果樹等につきましては、パンフレット作るとか、その商品売るために箱にパッケージをつけるとか、そのように周知をするための支援事業になっております。ただこれにつきましては、道の駅に今限定されているところではあります。利用団体を増やすためにも、ふるさと納税に出店しているような団体にも拡大していけないかなということで今、検討はしているところであります。

また、加工場につきましては、新たな漬物とかそういう形だとは思いますが、今現在のとこ



ろはそのような加工場等設置等は検討はしておりません。

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行します。

次に、92ページから96ページの7款商工費について発言願います。

猪岡委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

94ページの商工費、7の1の4観光振興費で、国際交流員報酬が400万ほどから132万円となっているのですが、日本と違って期間がずれているからこの132万で、その後は新しい方がいらっしゃるとかということはないのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

今、国際交流員の件についてですけれども、今現在いらしていただいている交流員さんは7月いっぱい任期になっておりました。それでその後は、今、台湾の方を今探しておるとい段階で、まだ人は決まっておられませんけれども、探していきたいというふうに思っておるといことこのような額になっておるといことでした。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

升沢委員。

### 1 1 番（升沢博子君）

94ページの商工業振興費の中の地域企業経営強化支援事業費補助金2,000万という、この内容についてお知らせ願います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

94ページの18節の負担金補助及び交付金の部分の一番最後のところになっています。地域企業経営強化支援事業費補助金2,000万についてですが、これ平泉町に誘致いたしましたフタバ平泉さんがこのたび工場を増設するというので、その増設費の中の建物から備品も含めてですけれども、その5%を2,000万上限で補助するというものでございまして、約11億円の工場増設を考えておるといこと、当課でその事業が完了した段階で2,000万円を交付するとい形になっております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

その企業は、瀬原工業団地の企業、フタバ平泉のことでしょうか。はい、分かりました。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ここで暫時休憩をいたします。

皆さんにお知らせをいたします。

東日本大震災から本日で11年目を迎え、震災で犠牲になられた方々のご冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈りするため、サイレンが吹鳴されますので、それに合わせて皆さんで黙禱をささげたいと思います。ご協力をお願いします。着座にてお待ちください。

---

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時47分

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

引き続き質疑を求めます。

三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

94ページです。まず、中尊寺通り賑わい創出事業、それから、96ページの下のほうなのですが、藤原まつり、大文字送り火のほうは2倍くらいに予算が増え、それから先ほどの中尊寺通り賑わいもちょっと増えているという状況で、今こういうコロナ禍でなかなかいろいろ町内の行事も苦勞し、どうしたらいいのかというのを続けてきたわけですが、いずれ積極的な面は非常にいいのだと思うのです。と同時に、今こういう状況の中での対策というのが予算的にはどういふふうになっているのかなというのが見えてこないという点で、その辺をどういふふうな考えに基づいて、このような計上になっているのかということを知りたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

94ページの中尊寺通りの賑わい創出事業、30万についてですけれども、昨年も中尊寺通りの歩行者天国はできなかったわけですが、今年はぜひとも対策を打ってやりたいというふうを考えておりました。やはり野外でやる事業ですので、ここ1か月ほどの間に東京マラソン等も行われておりますので、それらの対策等を参考にしながら、ぜひともやっていきたいというふうに思っております。特にこの中尊寺通りのほうは、新年度で電柱を抜き取ってほぼ完成するという状況に近づいているようですので、ぜひとも昨年できなかった分も行いたいと思うので、対策等万全を期してやっていきたいというふうに思っております。

それとあと、96ページの同じく18節の一番下になりますが、藤原まつり開催事業費補助金と、あと大文字送り火開催事業費補助金ですが、これらもぜひとも行っていきたいというふうに思っ

ております。これらもやはり野外でのものがございますので、様々な面で恐らく警備に係る人数等は増やさなければいけないかなとは考えておりますが、今現在まで藤原まつりの東下りに関しては2年間やってきておりませんので、あと中尊寺通りも新しくなったこともありますので、3月の年度内にある程度の計画をつくって、万全を期して行っていきたいと思っております。

あと、大文字送り火に関しましては、これ花火も今年行いたいというふうに考えておまして、やはり多くの方々に今、元気と希望を与えるというふうな事業にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

藤原まつりについてです。

2年ですか、なかったということで、職員の人たちも入れ替わりといいますか、経験がない人、やってきた人でも2年空いたら、これは本当に全然違う状況になってしまうと思うのですが、そういった点では事業をやるという上では、相当準備、段取りが必要なのだと思います。その辺のところは、そういう点は予算的にも必要になってくる。前年と同じぐらいの規模だとは思いますが、藤原まつりも。その辺はどういうふうに考えているのか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

96ページの18節の最後のところの藤原まつりの東下り行列についてですけれども、委員おっしゃるとおりで3年ぶりの開催になりますので、役場職員の特にも青年部に関して言えば、20人近く入れ替わる形になって、4月以降に入ってくる方々も初めてやるという形ですので、まず年度内のうちに体制はある程度固めていきたいというふうに考えておまして、観光協会と、あとは東下り保存会とも今後綿密に打ち合わせてまいりたいというふうに思っております。特にもコロナ対策の距離を取ることと、あとはもう一つは、やはり手指消毒を徹底していくこと、あとはマスクしてこない方はいらっしやらないかと思いますが、そういうものの細々とした部分に関しては、若干経費がかさむかとは思いますが、それらについても予算がちょっと当初よりもかかる可能性ありますので、その辺についても予算の使える部分をうまく活用して、できる限りの対策をして行っていきたいと思っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行します。

次に、97ページから107ページの8款土木費について発言願います。

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

101ページです。2目道路維持費の14節に町道舗装修繕工事費というのがありますが、場所はどこかということと、それから、その下にあります町道の補修工事費、それから、その下に行って、3目道路新設改良費の中の12節委託料、スマートインターの関係の委託料がありますが、これの説明をお願いします。

それから、次のページです。次のページに、町道樋の沢大佐線ルート検討業務委託料ありますが、これはいわゆる大佐3号線のことも含まれておりますよね。そのことをお願いしたいと思えます。

それから、下の14節工事請負費のねずみ沢線ですが、新年度のこの予算で終わるのでしょうか。

それから、その下の16節公有財産購入費、用地取得ですが、これは何をかうのでしょうかということ。

それから、21節補償補填及び賠償金、移設補償費ですが、430万の内容説明をお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず最初に、101ページの上から二升目の工事請負費の2段目、町道舗装修繕工事費2,900万でございます。

こちらは、場所は町道小金沢線、あとは町道花立線の2路線でございます。これは舗装長寿命化計画の調査を数年前にしておきまして、それに基づきまして起債事業において傷んだ舗装の修繕を令和4年度から実施していくというものでございまして、まず最初に小金沢線、舗装が大分傷んでいると。あとは花立線というのは、町民温泉の町道の交差点でございます、中尊寺線の。そこから旧国道4号に下りてくる、カラー舗装ある道路、大分ぼろぼろになってきております。その部分300メートル、小金沢線は730メートルほど、これの舗装修繕工事を長寿命化計画に基づいて令和4年度から実施するというものでございます。

その下の町道補修工事費475万円の内訳です。

これはいろいろ入ってございまして、まず交通安全施設工事、ガードレール、カーブミラー等ですけれども、この費用が150万、あと地元からご要望のあります坂下鉄道東2号線の暗渠工事、これ2区のもの、町道の暗渠の工事というところです。これが175万、その残額の150万がその他一般町道の維持費ということで予算を計上してございます。

次に、同じ101ページの一番下の升の委託料、平泉スマートインターチェンジ整備効果調査業務委託料の430万でございます。

こちらは、スマートインターの設置とか運営に当たって、地区協議会のもの、国・県、町、あとは警察、観光協会、商工会とか、あと地元の区長さん方に入っている地区協議会というスマートインターチェンジ設置要綱で決まっている団体があるのですけれども、そこでスマートインターを設置して1年目に、まずその協議会を開いて、その整備効果について検討しなけ

ればならないということで、実際その使用状況、交通量の調査とか、あとは利用者のアンケート調査と、あとは計画に対してどういう台数になっているとか、前後のインターチェンジの利用状況はどうかとか、そういうものを総合的に取りまとめて会議を開くための委託業務の費用でございます。

次に、102ページが一番上の升、委託料の中の町道樋の沢大佐線ルート検討業務委託料ということで、これは委員ご指摘のとおり、大佐3号線と樋の沢大佐線の連続した路線でのルート検討の業務委託ということでございます。延長は約630メートルぐらいかなと思っているところでございます。その分のルート検討のための委託でございます。最初から詳細設計できないものですので、途中狭小部分がございますので、ルートの検討を先に地権者の方々とルート検討をするために線を引くための委託料です。これをもって次年度以降、進み具合によって詳細等に入っていくということでございます。

次に、102ページの14節工事請負費、町道ねずみ沢線工事費でございます。

こちら3,600万で、これは令和4年度の完了を見込んでおります。これは一番奥の家屋のある部分までということでございます。

次に、その下の公有財産購入費25万円、用地取得費ということでございます。

こちらは、スマートインターチェンジ設置に伴いまして、側道土部分ですけれども、スマートインター設置したことによって、周辺の側道が大分高速道路の乗り降りのために外側に膨らんできていると。そこで用地的な関係で高速道路用地分を一部土留めを取って、町道部分に使用させていただいたという部分がございますので、その高速道路用地分を買収する費用ということでございます。

次に、21節の補償補填及び賠償金430万ということで、移設補償費の内訳でございます。

こちらは、町道ねずみ沢線道路改良工事に伴いまして、現在入っている水道管、こちらが沢の部分で一部ボックスカルバート入れたり何かしますので、その部分の切り回しで400万円、あとは電柱の移設費用で30万円の移転補償費を見込んでいるところです。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかにございませんか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

101ページのウォーキングトレイル修繕工事費、ずっとこの間計上されて、多分執行されてきたと思うのですが、この進捗状況と今後の計画の見込みとございますか、その辺はどうなっているか伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

101ページ、上から2升目、14節工事請負費の上の段のウォーキングトレイル修繕工事費120万

でございます。

こちらのウォーキングトレイル修繕工事は、令和元年度から実施、毎年120万ほどで実施しているところですが、この施工場所は、中尊寺のバスのUターン場所がございますけれども、それから山の中に入っていくところの主に木道の修繕工事でございます。こちらを5年サイクルごとで修繕していこうかということで事業着手をして、毎年120万ずつ行っています。今、木道部分半分ちょっとは来ているような状態です。半分はちょっと超えたかなという状態です。ただ昨年度から木材単価がウッドショックで非常に上がりまして、材料費で約3割ほど上がったということなのですが、それでちょっと思ったような進捗はちょっとなかなかできなかったもので、引き続き行っていくということでございます。手すりとか、あとは床が抜けたりしているような部分の補修。工事費で不足するような場合は、最初にコンパネなどを持って行って、直営で貼り付けているような状況でございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにありませんか。

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

102ページの4目14節工事請負費の橋梁修繕工事費でありますけれども、今年度、沢田橋が該当になるかと思うのですが、これの工事内容、どの辺までの修繕になるのかの内容を教えてください。それと、それから、103ページの3項2目14節工事請負費の緊急浚渫推進工事費、これの該当する河川がどこになるのかを説明をお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

102ページ一番下の工事請負費の橋梁修繕工事費の2,550万でございます。

委員のほうから、沢田橋というお話ございましたけれども、実は一筋橋が2か年で終わらなくて3か年かかるという計画になってございましたので、今年度も中学校線から南に渡るところなのですけれども、その一筋橋の3年目ということで、主に高欄といいますか、防護柵を修繕して終わるということです。昨年度は半分実施していると。その前の年は下回りのほうを全部やっているという状況でございます。あと、沢田橋はその後ということになります。令和5年度以降ということになります。

あとは、103ページの下から2升目の工事請負費ですけれども、緊急浚渫推進工事ということで、こちら該当する河川は主に笹谷川ということです。今年度も実施しておりますけれども、単年度では終わらなかったということで、令和4年度も実施いたします。あとは進捗によって、矢の尻川のほうに手をかけるという計画であります。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにありますか。

(発言する声なし)

予算特別委員長（高橋伸二君）

なければ、進行します。

次に、107ページから111ページの9款消防費について発言願います。

氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

110ページ、14節消防施設工事費512万8,000円、こちらの内容と、18節負担金補助及び交付金の消火栓設置負担金、こちらの460万円、こちらどこに設置するのか伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず、110ページの14節の工事請負費512万8,000円ですが、まず1つは、祇園地区にあります防火水槽の撤去費用が324万5,000円ほどございます。それから、分署のシャッター工事が75万円、それから、15区、14区の防災無線の関係の工事それぞれ20万、30万ほど、あとは防火水槽の修理で30万といったところの内容となっております。

それから、18節の消火栓設置負担金ですけれども、4区と6区、それから大槻田、須崎の4か所でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

祇園の防火水槽撤去ということですが、県道沿いのあの防火水槽のことですかね。それと、撤去したその防火水槽の代わりに何かその消火栓なり何なり設置するという意向はないのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

この防火水槽撤去につきましては、地権者からの強い要望がありまして撤去するわけでありまして、まずは今年度その撤去を行うということと、あとは既存の防火水槽の改修工事も行うということで、新設については今後考えていきたいというふうに思っています。

以上であります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかございますか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

111ページの消防費の12節地域防災計画修正業務委託料に350万かかるということですが、  
そもそもこの同じ計画作成業社さんと同じ方が修正するのかしら。

あとは、18節防災士養成研修負担金でありますけれども、令和3年度も似たような額が計上されて  
いました。どうでしたか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

111ページの12節地域防災計画修正業務委託料350万円でございますけれども、これは一般競争  
入札で行うというふうなことを考えてございます。防災計画につきましては、国のほうでは毎年  
度見直しておるわけですが、当町においては3年から4年に一度というふうなことで今回  
見直そうとしているものであります。

それから、18節の負担金補助及び交付金の防災士の養成研修負担金、昨年も同じ予算を計上し  
ておりますけれども、予定していた方が急遽行けなくなったということで今年度は行っておりま  
せんが、新年度におきましても同じ予算措置をして、ぜひ幾らでも防災士等の研修をしていただ  
きたいというふうに思っております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時24分

---

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

次に、111ページから125ページの10款教育費のうち1項教育総務費、2項小学校費、3項中学  
校費、4項幼稚園費について発言願います。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

114ページの18節の負担金補助及び交付金の中に、派遣指導主事給与負担金566万6,000円、こ  
れの内容と、115ページの12節の委託料、外国語指導助手派遣委託料1,030万円、この内容をお知  
らせください。

あともう一つ、122ページの19節扶助費、就学援助費（学用品費等）、これが306万8,000円、  
前年比30万減なっていますが、具体的な内容をお願いいたします。



予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

まず、114ページの派遣指導主事給与負担金ですけれども、こちらにつきましては、岩手県からそれぞれの各市町村教育委員会に配属された指導主事がいるわけですので、その方を平泉町教育委員会に派遣していただいて、その給与につきまして平泉町はその年額の7か月分を負担しているというような内容のものとなっております。

それから、115ページの外国語指導助手派遣委託料1,030万、こちらにつきましては、ALT、この外国語指導助手、こちら民間の会社に派遣していただいて、それぞれ各小中学校、幼稚園、保育所のほうに英語教育の指導に当たっていただいているということで、その頻度につきましては、まず2人の指導助手を、中学校には1人専属で、もう一人につきましては、小学校、幼稚園、保育所にそれぞれ小学校には週3日、幼稚園、保育所には週1日という形で英語教育を行っている。民間からの委託料で派遣していただいているというような内容となります。

122ページの19節の就学援助費、学用品費ですね。こちらにつきましては、それぞれ就学援助の認定を今年度行う中でそれぞれ例えば1年生であれば入学準備金が必要であるとか、そういう費目ごとにそれぞれの学年ごとに校外活動が幾らとかというような形で、全部積算した上でこの学用品から全ての援助費が振り分けられておまして、こちらにつきましてはそれぞれの年度によって認定した内容で人数によって予算額が変わってくるというものでありまして、こちらにつきましても年度途中で認定を行えばさらに増減が生じる、補正予算等も生じる場合もあるということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかにございますか。

升沢委員。

11番（升沢博子君）

114ページです。3目教育振興費の中のICT指導員謝金ということで20万計上されております。どういった頻度で平泉においでいただいているのかについて伺います。

それから、115ページの12節委託料の中の教育システム導入委託料、これはどういう委託をしているのかということについて伺います。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

114ページのICT指導員の謝金20万円ということですのでけれども、こちらにつきましては、ICT指導員につきましては、一関市の教育委員会でも同じ方、一関市の教育委員会で任命されている方と同じ方を今年度任命しておまして、その方を引き続き令和4年度もお願いするということとしております。こちらの各学校に指導に回るということにつきましては、最低年間に3回

は行っていただくということにしておりますが、今回やはり一関市が学校数が多いということもありまして、その辺の調整がなされますが、いずれ必要な計画、指導すべき内容、今年度につきましては例えば情報モラルの教育を先生とか児童生徒に行っておりまして、来年度こういった形で指導というか、研修内容を決めていくかというのはこれから教育委員会と指導員の先生と打合せした形でどういうスケジュールで回るかというのはこれから決めたいと思いますが、報償費につきましては、一関市のほうで計上というか、算定している報償費と同額としているところがございます。

続きまして、115ページの12節の教育システム導入委託料、こちらにつきましては、今回今年度GIGAスクールでいろいろと整備された事業の運営がなされているわけですが、この88万につきましては……ちょっとお時間いただいてよろしいですか。すみません。

失礼しました。校務用ソフト、校務用スズキ教育ソフト、こちらに係る分のそれぞれの経費となっております。既にこの導入している部分のソフトの経費となります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

もしかしたら、そのソフトのことかなと思って今お聞きしたわけなのですが、現場の声でやはりGIGAスクールということでタブレットを子供たちもそうでしょうけれども、先生もその授業の中で使う上ではやはりソフトが必要であろうと、そういうことでの開発されるソフトを授業に使いながら先生たちも通常の業務のほかに研修も受けながら、そしてなおかつ、本当に現場は大変な状況かと思えます。なので、本当に大事なソフトといえますか、そこを使えば子供たちに分かりやすく理解させられるということなのかなというふうに思ったものですから、もしかしたら、そうかと思って、やはりその内容をお聞きしたところでしたけれども。

全部教科ごとのソフトといえますか、そういったことができているものなののでしょうか。その内容については詳細はまだ。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

いわゆるデジタル教科書につきましては、一部教科書を選んでいる書籍会社、教科書の会社のほうでデジタル化している会社もありまして、そちらについてはそういう環境が整ってはいるのですが、それにつきましては、今の活用状況は先生が指導用のみで使っております。まだ児童生徒については今後そういった形で、まず教科書改訂が2024年度に行われる予定になりますから、それに向けて各会社のほうでデジタル化に向けて今取り組んでいるということもありますから、今のその活用状況をどんどん浸透させていながらデジタル教科書を活用できるような教員の資質向上といえますか、活用能力の向上のために教育委員会としてもいろいろ研修等あるいはそれ以外の部分でのサポートをしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかに質疑ございますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

119ページ、それから122ページ、扶助費、小学校、中学校の就学援助の関係で、先ほどの関連するかと思うのですけれども、いずれこの4年間で給食とか学用品等も過去最高だと思うのです。それで人数的な問題。それから、この特徴ですか、今は貧困とかというのはこのよく言われるのですが、先ほど言ったように今4年間では少なくとも最高額になっているのですが、その辺が分かればお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

すみません。今手元に詳しい資料があったのですけれども、ちょっと今見当たらないのですけれども、概要としましては、人数的には昨年度より今の就学援助の認定は減っているのですが、ただ状況としましては、コロナ禍において昨年度は緊急的にもコロナで生活状況が急変した世帯に対して、就学援助の認定を行っていくというような方針でしたけれども、今年度は特にその認定に関しては、学校長の意見が対象となる方の推薦があって意見を聴取して上がってきた者に対して認定していくような形なのですが、やはり今後生活の状況が悪化するというような見込みであるとか、前年度から新規に増えているというような状況はあると思います。全体的には少子化というようなこともあるわけなのですけれども、人数的には対象者が減っているものの新規にそういう就学援助を必要とする世帯が増えている、そういう児童生徒が新たに認定されているという状況はあります。先ほど申し上げたとおり、費目についてはそれぞれその方に合わせた形で積算していきますので、例えば入学する児童生徒も中学校、小学校それぞれ入学準備金も必要になりますから、それについては3月中に支給するようにそういう手配も行いながら、その実態に応じた認定を行うとともにそういう方をサポートしていけるように教育委員会として努めてまいります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかにごございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

118ページの14節の工事請負費、長島小学校校舎2階間仕切り設置工事費の230万なのですが、この内容を教えていただければ。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

118ページ、14節工事請負費の長島小学校校舎2階間仕切り設置工事費230万ですけれども、こちらは特別支援学級を今、各校設置しているわけですから、長島小学校には今、知的な障害

を持たれた方用に学級を開設しておりますが、今度新たにまた別な障害を持たれた方、自閉症情緒障害という障害にも複数分類がありまして、その方のために今あるその特別支援学級として使っている教室を途中で間仕切りをして2つの学級に分けて、それぞれ先生が指導するというような形態を取るという工事でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行します。

次に、125ページから136ページの10款教育費のうち5項社会教育費、6項保健体育費について発言願います。

氷室委員。

#### 4 番（氷室裕史君）

129ページの17節備品購入費、音響備品購入費が380万円計上されておりますが、これは既存のその音響施設で何か不具合があるというか、何かよろしくないのかと、もう一点、132ページの18節負担金補助及び交付金の全国史跡整備市町村協議会大会負担金、これが505万円計上されております。これ前年と比べて大分増額されておりますが、これの内容お願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

129ページ、備品購入費の音響備品購入費380万についてでございますが、平泉文化遺産センター1階ホールのワイヤレスマイクが今年の10月の電波法改正に伴いまして、旧規格なマイクなものですから使えなくなるということで、新たに音響設備を購入しようとするものでございます。現在はハンドマイク、ピンマイク合わせまして最大で15本使えることになっておりますが、精査しまして新たには12本ほど、どうしても1つのマイクに1つのチューナーが原則というふうになるものですから、最大で12本までは使えるものを予算計上しているということになります。

132ページ、負担金補助及び交付金の全国史跡整備市町村協議会大会負担金505万円でございますが、まず初めに、全国史跡整備市町村協議会につきましては、その史跡等を有してその保存、活用の推進を図るために組織された団体で、現在全国で620の自治体が加盟しております。令和4年度におきましては、第57回全国史跡整備市町村協議会大会が平泉町を会場に行われることになっております。大会では、総会、記念講演、史跡整備の視察研修等が予定されております。参加者につきましては、加盟する自治体の首長、国会議員で組織しております史跡保全議員連盟の役員、文化庁では長官を初めとする多くの文化財調査官などで関係者を含めまして約300人程度を見込んでおります。開催経費につきましては、参加者の負担金、全史協、それから東北史協等の補助金に加えまして、地元開催地の負担金で賄うこととなっております、今回500万円を計上しました。残りの5万円につきましては、平泉町の参加者負担金となっております。

ます。通常であれば、このような大きな負担にならないのでありますが、コロナ対策費が大変大きくて、また通常開催になるのか、リモート開催による開催になるのか、またはその他の方法で開催になるのか、今様々な方向を想定しながらこのような積算となったところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

125ページ、社会教育総務費です。人件費、給料、職員その他なのですが、これ倍ぐらゐに増えて、公民館が廃目になって、その関係なのだろうとは思いますが、そのことを確認と、それから、そうすると公民館の職員というか、そういった何か配置場所というのでしょうか、勤務場所というのはどんな形になるのかということです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

まず、新しい施設、学習交流施設ができることによって、公民館事業につきましては、なおかつ、平泉町教育委員会において行う事業もございまして、また、開館までの3か月間というのは、4月以降は旧平泉町公民館にはなるわけですが、そちらの管理も行うということになります。したがって、人事配置につきましては、教育委員会は所管はしておりませんが、今の予定としましては、公民館から1名が教育委員会に籍を所属して、そこからさらに1人追加して2人を当面3か月間、公民館を貸し出すために管理等に当たるといような予定としてございまして、その人員配置等につきましては、今申し上げた社会教育事業が行われるということのために引き続き1名の配置というふうな整理の仕方であるというふうに思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

まず1つ、長島に公民館ありましたけれども……ごめんなさい。134ページ、10款教育費5項5目公民館費がなくなっているけれども、長島公民館はどこで所管するのかということと、例えば長島公民館の奥にある東西の駐車場、こういうのの街灯とかの管理はどこでやってもらえるのかです。

それからもう一つ、131ページで3目文化財調査整備費などがあつたり、また、135ページにも似たような支出がございまして、職員労働者保険料はあるし、会計年度任用職員フルの共済費も出ているけれども、4日勤務の勤務者も短時間職員なのだけれども、該当者はいますか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

134ページの長島公民館の管理ですね。こちら、学習交流施設の指定管理を指定管理事業者が

行うわけですが、公民館の運営事業を指定管理しますので、平泉町公民館長島分館というふうになりますので、その指定管理者において、シダックス大新東ヒューマンサービスのほうが予約を受けたり貸出しを行うということになります。

あともう一つ、周辺の維持管理、街路灯等、こちらにつきましては、実際は教育委員会のほうで引き続き公民館の運営以外のその外構、環境整備関係につきましては、教育委員会事務局において必要であれば修繕、維持管理を行うということになります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員、3つ目の質問、労働保険料の関係、もう一度お願いします。

3 番（猪岡須夫君）

再任用の方がいらっしゃる。それから時間外のフルの方がいらっしゃる。それから短時間の方がいらっしゃる。再任用の方たちには労働保険料が拠出されている。フルタイムの方たちにも会計年度職員共済費が支出されている。4日間のフルタイムの方はいらっしゃるのか。要するに1日週休があるわけですよ、余計に。いかがでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

ご質問のページで申し上げますと、135ページですか、保健体育総務で体育施設の管理等を……131は文化遺産センターのほうですね。135の保健体育施設のほうの管理につきましては……131ページ、ちょっとお待ちください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

4日間勤務の職員というのが。

教育次長（岩淵嘉之君）

フルタイム会計年度任用職員につきましては、教育委員会の部局では、学校の用務員がフルタイムですが、それ以外につきましては、短時間の会計年度任用職員制度で先ほど来質問がありました、総務課のほうで会計年度任用職員の制度自体を定めておりますので、それに従って同じような運用を取っておるところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

127ページの負担金補助及び交付金の一番下ですが、地区公民館の整備費補助金、今年度の整備をされる公民館とその工事内容についてお知らせをお願いします。

それからもう一点が、132ページの18節負担金補助及び交付金ではありますが、それも一番最後の木造不動明王坐像保存修理補助金ではありますが、これは達谷西光寺のものだと思いますけれども、その補助率についてお知らせをお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

最初に、127ページ、18節の一番下の地区公民館整備費補助金166万8,000円でございます。昨年度は2つの行政区から申請がありまして、今年度事業終わっております。新年度につきましては、5つの行政区から申出が来ております。対象地区は6区、13区、16区、19区、20区でございます。実施内容につきましては、6区が屋根修理で補助金額は69万9,000円、それから13区が屋根と雨どい修理、これで補助金額が39万8,000円、それから16区が床の塗装、補助金額14万8,000円、それから19区が屋根塗装と照明のLED化、これで29万6,000円、それから20区が照明のLED化と、それから壁かけ扇風機の設置、これで12万7,000円、合計で166万8,000円の計上となっております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

132ページ、負担金補助及び交付金、一番下の木造不動明王坐像保存修理補助金でございます。

これにつきましては、委員おっしゃるとおり、達谷西光寺の不動明王坐像でございます。これにつきましては、県指定の文化財になっておりまして、県からは事業費の2分の1の補助ということになっております。これにつきましては、事業主体が達谷西光寺でございますので、令和4年度であれば、令和4年度の事業費400万でございますが、200万が県、200万が所有者ということになるのですが、コロナ禍における西光寺の財政事情あるいは昨年その光背が火事で全焼してしまったと、様々なその悪条件がございまして、町のほうとしても支援をしていかなくてはというところで、所有者負担の2分の1、町が200万のうちの2分の1を所有者というところで、今回町から100万円の補助ということで計上してございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

参考までにお聞きいたしますけれども、この修理する仏師さんというのは摺沢の方ですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

大東というふうには聞いているので、そうかなとは思いますが、多分委員の知っているそのとおりの方かと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

135ページ、18節負担金補助及び交付金の枠の一番下です。平泉町スポーツ協会補助金130万と

ありますが、この内容についてお伺いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、平泉町スポーツ協会が3月1日に発足したところです。内容につきましては、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、今まで準備委員会という形でそれぞれ取り組んできたわけですが、その中で新しい組織としまして、これまでの平泉町体育協会を発展的解散して統合したと。そこにはスポーツ少年団が加わって、その総合型地域スポーツクラブの基本理念に合致した形でこの複数の種目を用意して、地域の誰もがこの興味関心に応じて活動したり、定期的で継続的なスポーツ活動ができるようなその基盤をつくって整備しているというところで、これもまたその地域の方たちが自主運営するような、そういう取り組みで新たな組織として設立されたということで、これまでの体育協会に補助していたその分として、その事業内容等を精査した上で130万円という金額であります。これまでどおり各体育協会が県民体育大会に行くときの派遣料だったり、あるいはふるさとオリンピアを継続して行う場合のそれぞれの単位強化への奨励金だったり、そういったことに活用されるというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

升沢委員。

11番（升沢博子君）

134ページです。社会教育施設費の中の13節使用料及び賃貸料の中の土地借上料が計上されて  
いますが、これは何件になりますでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

こちらは学習交流施設の敷地内の3つの筆、2人の方から借用している分の土地借上料とな  
っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

もし分かれば、この298万2,000円の2件の内訳が分かればお願いします。

それから、地価評価額が今後変動した場合のこの金額はどこまでということになっているのか  
お聞きします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

まず、それぞれ先ほど2人というふうにお話をしましたが、1つの筆については148万8,664円、



そして、もう一方の2つの筆につきましては年額で149万2,433円という、2筆で以上の金額となるということですが、こちらにつきましては、契約書上やはり評価替えのときに価格を見直すということで、ちょうど今年の評価替えで前回よりちょっと、契約したばかりでしたけれども、少し価格を抑えて交渉した中でこの価格、交渉といたしますか、それに基づいて価格は下がっております。今後もそれについては、その評価替えの定期的な見直しの中で上がれば当然上げるというような形で相手方には了承いただいているところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

132ページなのですが、ちょっと私の思い違いだったら申し訳ないなと思うのですが、14節の工事請負費なのですが、4,879万6,000円、無量光院跡復元整備工事費なのですが、これ3,000万ぐらいだったような気がしたのですが、3,000万ほどだと思ったのですが、観自在王院が1,700万ぐらいだと思ったのですが、これ合わせての金額ではないのでしょうか。お伺いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（千葉登君）

132ページの工事請負費4,879万6,000円、無量光院跡復元整備工事費ということで、無量光院のみの工事費でございます。観自在王院につきましては、整備は数年かかります。今は内容確認調査のみということになります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

次に、137ページから139ページの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について発言願います。

質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

進行します。

次に、140ページから152ページの給与費明細ほか説明書について発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

これで歳出を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次の本委員会は14日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長      高 橋 伸 二